

平成24年度

京丹後市外部評価報告書

京丹後市行政評価委員会

## 〈目次〉

はじめに	1
<b>1 外部評価の実施について</b>	<b>3</b>
(1) 外部評価の視点	3
(2) 京丹後市行政評価委員会委員名簿	4
(3) 外部評価の対象	5
(4) 京丹後市行政評価委員会会議経過	7
<b>2 外部評価結果（総括）</b>	<b>8</b>
(1) 行政評価について	8
(2) 歳出抑制について	10
(3) その他	11
<b>3 外部評価結果（施策別）</b>	<b>14</b>
(1) 外部評価結果の一覧	14
(2) 外部評価結果の個別票	16
1. 農林業の振興（林業の振興）	17
2. ごみ・廃棄物対策	21
3. 支えあい、助けあいの地域福祉の推進	25
4. 学校教育の充実	29
5. 文化芸術活動の振興	35
6. 防犯・交通安全の推進	38
<b>4 資料</b>	<b>41</b>
(1) 外部評価の実施目的	42
(2) 外部評価の実施方法	42
(3) 京丹後市行政評価委員会設置要綱	43

## はじめに

京丹後市の行政評価は 6 年目、施策評価と事務事業評価の組み合わせに進化してからも 4 年目となり、現在の方式が定着して来たと言えるでしょう。そのような中、昨年度からは、従来からの行政評価の視点に加え、新たに歳出抑制の視点からの評価を行っています。今年度は 6 つの施策とそれを構成する事業について外部評価を行いました。

京丹後市行政評価委員会は 5 名のメンバーで構成されていますが、それぞれが持つ知識や経験を活かし、それぞれの持ち味を出し合いながら外部評価を進めて行きました。今年度も真夏から秋にかけて多いときには週 1 回のペースで委員会を開催しましたが、どの委員も熱心に取り組んで頂きました。また、事務局を担当する行財政改革推進課の職員の方々の熱心な取り組み、外部評価の対象となった 6 つの施策を担当する職員の方々の前向きなご協力があって、今年度も外部評価を円滑に進めることができました。厚くお礼申し上げます。

今年度は 6 つの施策とそれらを構成する事業について外部評価を行いました。6 つの施策とは、「農林業の振興（林業の振興）」「ごみ・廃棄物対策」「支えあい・助けあいの地域福祉の推進」「学校教育の充実」「文化芸術活動の振興」「防犯・交通安全の推進」です。例年に比べて外部評価した施策の数はやや少ないですが、これは 1 施策当たりの評価時間を増やし、評価の議論に十分な時間を確保するためです。

京丹後市行政評価委員会は行政評価の視点と歳出抑制の視点という 2 つの視点から外部評価を行っています。行政評価の視点は、施策の目的は内容や優先順位といった点で妥当か、施策の目的は達成されているか、施策の目的を実現するために企画され実施されている事業は必要十分で過不足のないものになっているか、事業が実施された結果として成果は上がっているか、各事業で節約の余地はないかといった視点です。

もう 1 つの視点である歳出抑制の視点は、今後、合併特例がなくなって大幅な歳入の減少が見込まれる中で、予想される財政規模に合わせて今回取り上げた 6 つの施策を縮小再編するとしたら、どういうことが考えられるかを大胆に考えて提案しています。

行政評価の視点からの指摘は基本的にその通りに実行していただきたいものです

が、歳出抑制の視点からの提言は、必ずその通りに実行せねばならないという性質のものではありません。しかし、京丹後市が迫られている歳出抑制が待ったなしのものであり額も大きいものであることは確かです。今回の歳出抑制の視点からの提言がよくないとするならば、何か別の歳出抑制策なり歳入増加策がとられる必要があります。今回の外部評価がきっかけとなり、そうした議論が京丹後市の各方面で行われることを期待しています。

行政評価を導入してもそれだけでは改革につながりません。行政評価とは市の政策体系やその成果を「見える化」するものであり、それを使って改革するものなのです。見えたら考え、そして声を出す。そうした改革のツールが行政評価です。合併特例の終了による大幅な歳入の減少に対応した施策・事業の組み替えは容易なことではありません。全部で37ある施策の担当職員がそれぞれ知恵を絞り、汗をかくことは必要ですが、それだけでは十分ではありません。それが私たち行政評価委員会委員が外部評価を行った上での直感です。歳出を抑制しつつも、サービスの質を保ち、地域の未来を拓く希望を育てて行くには、市役所の職員だけではなく、住民のみなさんがそれぞれ、京丹後の将来ビジョンやそのための施策・事業のあり方について全市的な観点から考え、議論して行くことが重要です。行政評価の評価表というのはあまりわかりやすいものではありませんが、京丹後市の施策評価表は他市のものと比べてもわかりやすい書式でわかりやすく書かれていますので、そうした議論の援けとなり得ると期待しています。

今回の外部評価が京丹後市の行政評価と市政全体の改善に役立ち、ひいては地域の社会とそこでの暮らしの改善につながれば、私たち京丹後市行政評価委員会委員一同の喜びとするところです。

平成 24 年 10 月

京丹後市行政評価委員会

委員長 窪田 好男

## 1 外部評価の実施について

### (1) 外部評価の視点

今年度の外部評価も、昨年度と同様に従来の行政評価に加えて「歳出抑制の議論のきっかけ」となる提案を市から求められたので、次のとおり行政評価の視点と歳出抑制の視点から議論を行いました。

#### ア 行政評価の視点

##### (ア) 施策目的について

- ・ 施策目的が明確にかつ分かりやすく示されているか
- ・ 施策目的の優先順位が妥当か
- ・ 施策における将来のビジョンが明確にかつ分かりやすく示されているか
- ・ 指標及び目標値の設定内容が妥当か
- ・ 目標値に対する達成度が妥当か

##### (イ) 事業構成について（事業構成が有効であるか）

- ・ 施策を構成する事務事業が必要十分で過不足のない構成になっているか
- ・ 施策目的の内容が施策方針にうまく置き換えられているか
- ・ 施策方針と事務事業が無理なくつながっているか

##### (ウ) 施策の見通しについて

- ・ 施策評価の評価結果が妥当か
- ・ 行政評価の視点から改善点がないか

#### イ 歳出抑制の視点

- ・ 歳出抑制の考え方が妥当か
- ・ 今後歳入が大幅に減少し、現在より更に厳しい財政状況が予測される中で、必要な事業であっても、効果や費用対効果の点で問題がない事業であっても、評価対象施策においてあえて削減するとすればどういった可能性やアイデアが考えられるか

※ 市において、今後3か年で取り組む歳出抑制項目の検討が行われていることから、本委員会でも、今後、3か年の間に歳出抑制を行うとすればという視点から、所管部局の歳出抑制の考え方の妥当性の評価や歳出抑制の可能性やアイデアの検討を行いました。

(2) 京丹後市行政評価委員会委員名簿

役職	氏名	備考
委員長	窪田 好男	京都府立大学 公共政策学部 准教授
副委員長	広瀬 和男	京丹後市区長連絡協議会からの推薦
委員	藤井 美枝子	京丹後市商工会からの推薦
委員	林 伯学	近畿税理士会峰山支部からの推薦
委員	水田 博基	(社)京丹後青年会議所からの推薦

### (3) 外部評価の対象

京丹後市総合計画に掲げられた全37施策のうち、次の6施策について、市が実施した施策の内部評価結果に基づき、評価を行いました。

なお、外部評価による施策評価は平成21年度から実施しており、本年度を含め4年間で全37施策中31施策の評価を実施しました。

政策名	No	施策名	評価対象			
			今年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
交流経済都市 ひと・もの・ことが行き交う	1	定住の促進				
	2	農林業の振興(農業の振興)		○		
	3	農林業の振興(林業の振興)	○			
	4	漁業・海業の振興				○
	5	商工業の振興			○	
	6	観光の振興		○		○
	7	京丹後ブランドの販売戦略			○	
環境循環都市 暮らしの中でいのちが輝く	8	自然環境の保全と創造			○	
	9	新しいエネルギーの導入と活用			○	
	10	ごみ・廃棄物対策	○			
	11	循環型社会の構築		○		
健やか安心都市 生きる喜びを共有できる	12	市民主体の健康づくりの推進			○	
	13	医療保険制度の一層の充実				
	14	患者本位の医療体制の充実		○		
	15	支えあい、助けあいの地域福祉の推進	○			
	16	共に生きる障害者福祉の充実			○	
	17	安心して暮らせる高齢者福祉の充実		○		
生涯学習都市 次代を担う若い力が活躍できる	18	子育ての支援		○		
	19	学校教育の充実	○			
	20	若者の育成			○	
	21	社会教育・スポーツの充実			○	
	22	歴史文化遺産の保全と活用		○		○

政策名	No	施策名	評価対象			
			今年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
パートナーシップ都市 共に築き、結び合う	23	地域コミュニティの強化			○	
	24	協働と共創のまちづくりの推進		○		
	25	人権の尊重				
	26	男女共同参画の推進				
	27	国際交流と地域間交流の推進			○	
	28	文化芸術活動の振興	○			
うるおい安全都市 災害に強く、快適で暮らしやすい	29	適正な土地利用の推進			○	
	30	道路ネットワークの整備				
	31	河川・海岸・港湾の整備			○	
	32	住宅の供給と安心できる住環境の整備				○
	33	地域交通の確保		○		
	34	上下水道の整備		○		
	35	防犯・交通安全の推進	○			
	36	消防・防災体制の強化		○		
	37	地域情報化の推進				
評価件数			6 施策	11 施策	12 施策	4 施策

※ 今年度における外部評価の対象施策として、過去に評価を行っていない施策の中から、政策及び政策を所管する部局のバランスを考慮し、6 施策を選定しました。

※ 十分な議論を行うため、評価対象施策を昨年度の約半分にし、1 施策当たりの評価時間を増やしました。



(4) 京丹後市行政評価委員会会議経過

開催日	内 容
平成24年 8月 2日	第1回委員会 ・ 委員長及び副委員長の選出 ・ 行政評価の概要及び進め方の説明 ・ 施策評価の実施 「農林業の振興（林業の振興）」
平成24年 8月21日	第2回委員会 ・ 第1回委員会評価施策の再評価及び評価のまとめ ・ 施策評価の実施 「支えあい、助けあいの地域福祉の推進」
平成24年 8月28日	第3回委員会 ・ 第2回委員会評価施策の再評価及び評価のまとめ ・ 施策評価の実施 「ごみ・廃棄物対策」 「防犯・交通安全の推進」
平成24年 9月21日	第4回委員会 ・ 第3回委員会評価施策の再評価及び評価のまとめ ・ 施策評価の実施 「文化芸術活動の振興」
平成24年 9月25日	第5回委員会 ・ 第4回委員会評価施策の再評価及び評価のまとめ ・ 施策評価の実施 「学校教育の充実」
平成24年10月16日	第6回委員会 ・ 第5回委員会評価施策の再評価及び評価のまとめ ・ 外部評価報告書（案）の検討

※ 本委員会では、十分な議論を行うため、評価を行った次回の委員会においても、所管部局からの聴き取りと再評価を行った上で、評価結果のまとめを行いました。

## 2 外部評価結果（総括）

### 行政評価の視点からはおおむね妥当

### 歳出抑制の視点からは従来の発想からの転換が必要

今回の評価について、施策目的や事業構成、施策の見通しなどについては、おおむね妥当であると評価します。

また、内部評価結果調書とその資料について年々改善され分かりやすくなっており、市民への説明責任も適切に果たされていると評価します。

しかし、大幅な歳入の減少に対応し、中長期的に持続可能な財政構造にしていくためには、従来の延長線上の発想からの転換が必要で、今後は、更に踏み込んだ事務事業の見直しが必要です。

なお、評価の視点ごとの全般的な意見は次のとおりです。今回の評価対象施策に限らず、施策全般に対する事項として、これらの意見に留意していただき、今後の施策や事務事業の見直しに役立てていただくことを期待します。

#### (1) 行政評価について

##### ア 施策目的について

###### (7) 施策目的

施策目的の優先順位付けがされており、施策目的の優先順位が分かりやすく示されていることは評価できます。

また、施策目的の記載内容についても、全体的にはおおむね明確に分かりやすく示されていますが、一部の施策では、施策目的に記載されている内容が抽象的で分かりにくく、施策を推進することで将来の京丹後市をどのような状態にしたいのかというビジョンが見えにくいものもありました。

以前から指摘を行っていますが、施策目的が分かりにくいと、目標指標の設定や効果的な事業構成が行いにくいばかりでなく、適切な評価がしづらくなります。市として、将来においてどのようにしたいのかというビジョンをしっかりと描いた上で、施策を推進するとともに、何をどのような状態にするのか、分かりやすく示すことが重要です。

###### (4) 目標値など

総合計画と施策に関連する個別計画のそれぞれに目標値が設定されている中、個別計画の目標として掲げられている指標が今年度から評価調書に追加

され、施策の達成度がよりの確に評価できるよう改善された点については評価できます。

しかし、総合計画と関連する個別計画の指標において、目標値がないものや目標値と実績値が掛け離れているもの、指標の設定が十分でないものがありました。以前から指摘を行っていますが、指標は、施策目的の達成度を客観的に測定し、必要に応じて施策を見直す基準として重要なものとなりますので、今後、総合計画の策定時、個別計画の見直し時などには、現実的な目標値や有効な指標を適切に設定する必要があります。

## イ 事業構成について

### (7) 事業構成

施策目的に関連する施策方針欄が今年度から追加されたことにより、施策目的と施策方針のつながりが明確になり、結果、施策目的と事務事業のつながりも明確になったことは評価できます。

また、現行の事務事業の多くは必要な事業であり、効果も上がっているという印象を受けました。今後も、限られた財源の中で効率的で効果的な施策の展開を図るため、施策を構成する事務事業が必要十分で過不足のない構成になっていることが必要です。

他方で、市の財政が今後厳しくなっていく中では、全ての事務事業や施策に対して均等に注力していくということは中途半端な結果を招くことになりかねません。施策を構成する事務事業の優先順位や施策間の優先順位を見極めて、メリハリのある事業展開を行うことが必要です。

また、必要に応じて、施策や施策体系の見直しを図ることも必要です。

### (4) 評価調書

内部評価結果調書の様式が改善され、他の施策や施策方針に位置付けられている事業や市の予算を伴わない事業が内部評価結果調書に表れてくるようになったことは評価できます。

一方で、ヒアリングの際に内部評価結果調書に表れてきていない事業があることが分かることも多くあり、内部評価結果調書への関連事業の記載の徹底ができていないという印象を受けました。

以前から指摘を行っていますが、より有効に施策を評価するためには、施

策に関連する事業がしっかりと内部評価結果調書に表示されている必要があります。

今後も、施策に関連する事業のうち、市の予算を伴う事業については、全ての事業が内部評価結果調書に表示されるよう徹底することが必要です。あわせて、市の予算を伴わない事業についても、重要な事業は、内部評価結果調書に表示することが必要です。

#### ウ 施策の見直しについて

昨年度も指摘を行いました。合併前から行ってきた事業であるという理由や市民のニーズがあるからという理由で漫然と続けられている事業が見受けられます。

事業開始後、一定の年数が経過している事業については、状況の変化などを踏まえ、必要性や費用対効果などの視点から検証を行い、縮小や廃止も含めた見直しの検討が必要です。

あわせて、補助金や公共施設についても、本年9月に策定された「補助金等に関する基本方針」及び「公共施設の見直し方針」に基づき、整理を行っていくことが必要です。

なお、個別の施策において今後の施策展開を図る上で踏まえるべき点を後述の施策毎の外部評価結果で示しますので、今後の予算編成や事務事業及び施策の見直しの参考資料とされ、限られた財源の中で、より効果的に施策展開を図られることを期待します。

### (2) 歳出抑制について

#### ア 歳出抑制の考え方について

内部評価結果調書に歳出抑制の考え方を記入する欄が追加され、歳出抑制の具体的な考え方が示されていることは、昨年度から大きく改善された点で、評価できます。

しかし、いくつかの施策では、歳出抑制の考え方に記載されている内容が抽象的なものや他部局との調整が不十分で抑制効果の有無が不明確なもの、施策の全体経費に対して抑制見込額が極めて低いものもありました。

京丹後市が迫られている大幅な歳入の減少に対応していくためには、恒久的な歳出削減や歳入確保措置による財政構造の体質改善が必要です。そのためには、

従来の発想とは異なる視点から、事務事業の抜本的な見直しの検討を進めていくことが必要です。

## イ 歳出抑制の可能性やアイデアについて

今回の評価においても、多くの事務事業について、従来からの延長線上の発想では、これ以上経費節減ができる余地は少ないという印象を受けました。

一方で、約33億円という大幅な歳入の減少に見合った歳出規模としていくためには、必要な事業であっても、また効果や費用対効果の点で問題がない事業であっても、縮小や廃止せざるを得ない事業が出てくることは明白です。

事業を縮小したり、廃止したりすることについては、市民生活へ影響が生じ、非常に困難を伴うためなかなか言い出しにくいところですが、かといって、誰かがいつかは言い出さなければ、いずれ市の財政運営が立ち行かなくなり、その結果、本当に必要な市民に対する基本的なサービスにも影響を及ぼすこととなります。

そのため、委員会では、「地域社会やその中での暮らしへの影響や不便も考えられるが、今後3年間における歳出抑制策を考えた場合において、あえて縮小再編するとすればどういった可能性やアイデアが考えられるのか」という観点から、昨年度に引き続き、大胆な議論を行い、思い切った提案を行っています。提案内容については、市の所管部局にしてみれば無茶だと思われる内容もあるかと思われませんが、必ずその通りに実行しなければならない、すぐに実行しなければならないというものではありません。

しかし、委員会からの歳出抑制の視点からの提案が良くないのであれば、大幅な歳入の減少に見合った歳出規模にしていくため、何か別の歳出抑制策か歳入増加策が必要となります。

そのため、委員会からの提案を議論のきっかけの一つとして受け止めていただき、市民も含めた京丹後市全体で問題意識を持ち、しっかりと議論を行っていただき、持続可能な行財政運営に努めていただくことを期待します。

## (3) その他

### ア 合併以前から継続している事務事業の見直し

歳出抑制という観点からは、合併前の旧町時代から続けられている事務事業について、合併により特例的に加算されている普通交付税の措置がなくなるのを

機に、旧町時代から行っているからという考え方を一度リセットし、新しく誕生した京丹後市としてどうあるべきかという視点から、事務事業の検証を行い、抜本的な見直しを図ることが必要です。

#### イ 別団体などで実施している事務事業の評価について

今回の評価を通じて、社会福祉協議会や森林組合、文化事業団などの特定の団体に対して、多額の補助金交付や業務委託などを行っている事業が目につきました。これらの団体に対しては、毎年、多額の支出がされているにもかかわらず、評価資料からは補助金や委託料による詳しい事業内容が見えてこないため、本委員会による評価では詳細に評価を行うことができません。

そのため、事業の必要性や費用対効果、事業内容、他に実施できる者がいないかなどの視点からの検証など、これらの団体で実施している事業だけに特化した詳細な評価を行うことで、市がこれらの団体に支出している補助金や業務委託料の見直しを行うことが必要です。

また、教育委員会で実施している「教育委員会活動の点検及び評価」と本委員会における評価の内容が一部重複していると思われることから、それぞれの評価の位置付けや役割について、今後、整理を行っていくことも必要です。

#### ウ 部局間の調整

施策を所管する部局数が一つであったり、所管部局が複数ある場合でも比較的少ない部局数であったりと、施策を所管する部局が一定明確になっている点は評価できますが、複数の部局が所管する事業により構成されている施策において、それぞれの部局で個別に施策展開されているように見受けられます。

また、他の部局が所管しているという理由から、内部評価結果調書に表れてきていない事業もありました。

より効率的で効果的に施策目的を実現するためには、所管部局に関係なく、施策を構成する事務事業が関連付けられ、体系化される必要があることから、今後は、部局間の連携をしっかりと行った上で、施策展開を図っていく必要があります。

#### エ ヒアリング時の資料などの改善

内部評価結果調書及び決算附属資料(内部評価結果調書の参考資料)について、以前と比較して、分かりやすく改善されていますが、一方で、補助事業などで

補助金交付先における活動内容が分からないなど、市が実施している事務事業の内容が分かりにくく、詳細に質問を行わないと、事務事業の内容が理解できないことも多くありました。

ヒアリングを効率的に進めるため、また、市民に評価結果を分かりやすく公表するためにも、内部評価結果調書及び決算附属資料について、事務事業の詳細な内容が分かるようにしたり、長い文章を簡潔に整理したりするなど、より一層分かりやすくなるように工夫することが必要です。

3 外部評価結果（施策別）

(1) 外部評価結果の一覧

No	施策名 (所管部局)	構成 事業数	指摘・提案件数		行政評価委員会の主な意見	
			施策見直し	歳出抑制	施策の見直し（行政評価の視点からの指摘）	歳出抑制（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）
1	農林業の振興（林業の振興） (農林水産環境部)	21事業	6件	1件	<p>① 今後、林道の整備や作業路の開設がますます重要となってくる中で、できるだけコストが掛からないよう効率的な路線選定と開設工事を行っていくべきである。</p> <p>② 造林関係の事業について、国や府、関係機関の事業など市にとって有益な事業をより一層活用することについての研究や検討を行うことで、効率的に事業実施を図るべきである。</p> <p>③ 森林組合への補助金の交付や委託による事業実施が多い中、公益性及び必需性の観点から補助金の効果の検証を行うとともに、委託単価の精査などに努め、引き続き、適正かつ効率的な事業実施に努めていくべきである。</p> <p>④ 現在の木材需要と林業の状況から、市行造林事業については、収穫しても経済的に成り立つ森林だけ再造林を行い、それ以外の森林については、災害などが発生しないよう環境保全機能を保持させつつ、維持管理にできるだけコストが掛からない方向での更新を検討すべきである。</p> <p>⑤ 市が分収契約を締結して行っている事業について、契約期間の終了までに要するコストと収穫することにより得られる収入額の試算を踏まえ、分収契約を解除することも含めた事業の見直しについて検討すべきである。</p> <p>⑥ 森林の所有者の把握が困難であることにより、森林の集約化ができず、造林事業の効率化が図れない中で、森林の所有者の明確化に向けた取組を進めていくべきである。</p>	<p>人工林の経営について、分収契約期間の終了まで造林事業を行うという目的を、人工林経営による損失を最小限に抑えるという視点へ転換し、常にアンテナを張って、木材の売れる価格と将来的に投じていく予算額などを見据えて人工林の経営を行っていくことが、歳出抑制につながるものと思われる。</p>
2	ごみ・廃棄物対策 (市民部)	14事業	1件	3件	<p>各町の最終処分場において、開設日数の違いや直営方式で実施している処分場があるなど運営方式の違いがある。これらの平準化を図ることが望ましいと思われることから、また、経費節減を図るためにも、直営部分を委託方式に切り替えたり、処分場の開設日数を減らしたりすることについて検討すべきである。</p>	<p>① 家庭ごみ収集運搬業務については、業務の継続性及び安定的遂行も確保しつつ、サービスの向上や業務委託料の縮減に対して競争性が発揮できるよう、現在検討されている現行の契約方法の見直しについて、その実現に向け検討を深めてはどうか。</p> <p>② 現在4か所で行っている埋立て処分について、いくつかの処分場を休止することで処分場を集約し、順次埋め立てていく方法が現在検討されているところであるが、不法投棄などの対策を十分に行うとともに、地元住民の合意を得る努力を行いつつ、実現に向け検討を深めてはどうか。</p> <p>③ 不法投棄や野焼きなどの対策を十分に行いつつ、ごみ袋の料金を値上げすることについて検討を行ってはどうか。また、ごみ袋の料金を値上げすることにより、当面のごみの排出削減につながるのではないかと。</p>
3	支えあい、助けあいの地域福祉の推進 (市民部、健康長寿福祉部)	22事業	6件	3件	<p>① 母子寡婦福祉会活動費補助金及び父子会活動費補助金について、事業費補助へ切り替えていくべきである。</p> <p>② 社会福祉協議会が地域福祉に果たす役割は十分理解できるが、設立から長年が経過し、社会福祉協議会を取り巻く状況も大きく変化してきていること、本施策の評価の中で詳細に評価することはできないこと、市から多額の支出をしていることから、社会福祉協議会で実施している事業だけについて議論し、評価する場を設け、改めて事業の内容や事業実施の必要性、他の民間団体の育成を阻害していないかなどの視点から客観的にチェックを行うべきである。</p> <p>③ 戦没者追悼事業について、現在市が負担している京都府及び全国戦没者追悼式に参加するための食事代及び交通費について、参列者の負担とすべきである。</p> <p>④ くらしの資金貸付事業について、貸付金という性質から、より一層の回収に努める必要がある。</p> <p>⑤ 福祉人材育成事業について、企画段階から講師へ積極的にリクエストを行い、映像や体験型の内容を取り入れるなど、現在と同じ費用でより市民が参加した</p>	<p>① ボランティアやNPO、自治会の活動などの地域共助の充実や民間団体の事業参入などを促進させることで、社会福祉協議会に対する補助金などの縮小を図ってはどうか。</p> <p>② 母子寡婦福祉会活動費補助金及び父子会活動費補助金、京丹後市社会福祉大会開催事業及び福祉人材育成事業など、事業内容に共通点が見られる事業については、事業を一つに再構築することにより、経費削減を図ってはどうか。</p> <p>③ 今後、市の財政が非常に厳しくなった場合においては、根拠法令がなく、かつ財源が市の単独費用である事業について、廃止も含めた事業の見直しを検討してはどうか。また、それができない場合でも、根拠法令を整理していく中で、事業内容を整理し、歳出抑制を図るべきである。</p>



No	施策名 (所管部局)	構成 事業数	指摘・提案件数		行政評価委員会の主な意見	
			施策見直し	歳出抑制	施策の見直し（行政評価の視点からの指摘）	歳出抑制（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）
					<p>いと思えるよう工夫して実施すべきである。</p> <p>⑥ 災害見舞金等事業について、見舞金などの支給基準や支給金額などの妥当性についてしっかりと検証を行い、必要に応じて適正な水準への見直しを検討すべきである。</p>	
4	学校教育の充実 (教育委員会事務局)	62事業	3件	4件	<p>① スクールバス購入事業及び運行管理事業において、学校の再配置が進んでいく中で、今後も安易にスクールバスの台数の増加が必要という発想に陥ることなく、より一層の効率的な運行に努めるべきである。</p> <p>② 学校情報化推進事業について、次回のパソコン更新時には、リース方式と購入方式のどちらが安いという検証を十分に行った上で、更新を行うべきである。</p> <p>③ 家庭へのパソコンが普及し、子どもが家庭でパソコンを使用する機会が増えている中で、機器の操作方法だけでなく、パソコンの活用方法や情報モラルの習得などの部分をより重視すべきである。</p>	<p>① 外国語指導助手招致事業について、学校再配置に伴い何人の外国語指導助手が必要なのか改めて精査し、最低限必要な人数まで減らすことを検討してはどうか。</p> <p>② 奨学金給付等事業について、奨学金の貸与への切替えや、できるだけ給付を受けた生徒や学生が地元に戻ってくるような工夫を行ったり、対象者を真に必要な人に絞った上で給付額を増やしたりする方法により奨学金の効率性や効果を向上させること又は廃止も含めた見直しの検討を行うことで、事業費の削減を図ってはどうか。</p> <p>③ 今後、学校の再配置が進んでいく中で、再配置の対象となっている学校については、再配置後に拠点校として残る学校で給食を調理し、拠点校とならない学校に対してはそこから給食を配達することを検討し、人件費も含めた事業費の削減と再配置後のスムーズな給食調理体制への移行を図ってはどうか。</p> <p>④ 今後、学校の再配置が進んでいく中で、現在、各地域公民館に配置されている地域コーディネーターや指導主事について、機動性を確保しつつ、教育委員会事務局へ人員を集約することで、総人数を減らし、効率化を図ってはどうか。</p>
5	文化芸術活動の振興 (企画総務部、 教育委員会事務局)	3事業	3件	1件	<p>① 京都府丹後文化会館について、小規模なイベントなどでも利用しやすくなるように、より低い利用料金区分の設定などを検討するよう（財）京都府丹後文化事業団へ強く働きかけるべきである。</p> <p>② 収容人数をもっと多くすることができれば、収支の改善が見込めるという説明を聞く中で、京都府丹後文化会館に2階席を設けるなど、会館の収容人数を拡大するための改築工事を京都府へ要望すべきである。</p> <p>③ 京都府丹後文化会館で開催するイベントについて、近隣の市町にもより一層のPRを行い、利用者増を図るべきである。また、そうすることで京都府丹後文化会館の収入の増加にもつながるのではないかと。</p>	<p>芸術文化事業について、事業費の抑制を図ってはどうか。特に芸術文化事業の中で金額が大きい（財）京都府丹後文化事業団運営費補助金について、緊急性や必要性などの面から他の施策や事業との優先順位も熟慮した上で、ボランティアスタッフの活用や職員数、人件費、雇用形態などの見直しを含めた運営経費の削減を（財）京都府丹後文化事業団へ要請し、補助金額の削減を図ってはどうか。</p>
6	防犯・交通安全の推進 (市民部、商工観光部)	6事業	3件	4件	<p>① 消費生活相談事業について、消費生活センターの人員体制、開設時間、開設日、運営方法を見直すなど、できるだけ市の負担が少なくなるような方法で事業を実施すべきである。</p> <p>② 交通安全施設維持管理事業について、引き続き、防犯灯の管理の徹底を図っていくべきである。</p> <p>③ 防犯灯設置事業補助金について、地区にも設置に係る事業費の一部を負担してもらおうよう、補助率の見直しについて検討すべきである。</p>	<p>① 消費生活推進事業のうち、消費生活学習グループ活動費補助金について、補助金交付先である旧町ごとの6つのグループを1つのグループとすることについて検討を行い、補助金総額の抑制を図ってはどうか。</p> <p>② 消費生活相談事業について、事業費を大幅に削減するため、ボランティアやNPO法人などが主体となった相談事業の実施や開設日及び開設時間の縮小など、事業の大幅な見直しについて検討してはどうか。</p> <p>③ 交通安全対策事業の中で、交通安全の確保において、交通安全指導員の果たしている役割の重要性を理解しつつ、ボランティアの方にも協力してもらおうなどの方法により、事業費の抑制を図ってはどうか。</p> <p>④ 防犯灯設置事業補助金及び交通安全施設設置事業について、市の財政が厳しい中では、防犯灯の設置ペースを落とすことを検討してはどうか。</p>
合計		128事業	22件	16件		

※ 本一覧表は、17ページ以降の個別票の内容を要約したものとなっています。本表の内容の詳細については、17ページ以降を御覧ください。

※ 行政評価委員会の主な意見における歳出抑制欄は、今後、大幅な市の歳入の減少が見込まれる中、必要な事業であっても、効果や費用対効果の点で問題がない事業であっても、縮小や廃止せざるを得ない状況が生じてくる中で、評価対象施策においてあえて事業を縮小再編するとすれば、こういった可能性やアイデアが考えられるのかという観点からの提案内容です。したがって、歳出抑制欄に記載されている提案内容は、必ずそのとおりに実行しなければならない、すぐに実行しなければならないというものではありません。

## (2) 外部評価結果の個別票

6施策個々の外部評価結果は、次ページからの個別票のとおりです。

※ 1施策毎に、京丹後市行政評価委員会による『外部評価結果』と行政内部で評価し作成された『内部評価結果調書』を付けています。

No.	施策名	内容	ページ番号
1	農林業の振興（林業の振興）	外部評価結果	17～18
		内部評価結果調書	19～20
2	ごみ・廃棄物対策	外部評価結果	21～22
		内部評価結果調書	23～24
3	支えあい、助けあいの地域福祉の推進	外部評価結果	25～26
		内部評価結果調書	27～28
4	学校教育の充実	外部評価結果	29～31
		内部評価結果調書	32～34
5	文化芸術活動の振興	外部評価結果	35～36
		内部評価結果調書	37
6	防犯・交通安全の推進	外部評価結果	38～39
		内部評価結果調書	40

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 1）

施策名	農林業の振興（林業の振興）	
	所管部局 農林水産環境部	
行政評価の視点	<p><b>1 施策目的について</b></p> <p>現時点では、施策目的及び目的の優先順位は、おおむね妥当であると思われる。</p> <p>ただし、人工林の経営について経済的に成り立っているとは言い難く、長期的な展望も見えない中では、施策目的の1番の人工林の経営の部分と2番の森林の環境保全機能部分の優先順位について、将来、適切な時期に入れ替えて事業を展開していくべきである。</p>	
	<p><b>2 事業構成について</b></p> <p>事業構成は、おおむね妥当であると思われる。</p> <p>また、造林関係事業に関して、費用対効果が良いとは言い難いが、長い年月を掛けて森林の保育に投資を行ってきたことを考えると、現在保育を行っている森林については、主伐期までは保育を行い、投資費用をできるだけ回収していくことが妥当である。</p>	
	<p><b>3 施策の見通しについて</b></p> <p>(1) 間伐材の搬出のために、今後、林道の整備や作業路の開設がますます重要となってくる中で、できるだけコストが掛からないよう効率的な路線選定と開設工事を行っていくべきである。</p> <p>(2) 造林関係の事業について、国や府、関係機関の事業など市にとって有益な事業をより一層活用することについての研究や検討を行うことで、市の負担額をできるだけ少なくし、効率的に事業実施を図るべきである。</p> <p>(3) 森林組合への補助金の交付や委託による事業実施が多い中、公益性及び必需性の観点から補助金の効果の検証を行うとともに、委託単価の精査などに努め、引き続き、適正かつ効率的な事業実施に努めていくべきである。</p> <p>(4) 現在の木材需要と林業の状況を見ると、現状のまま経済的に採算を取って人工林の経営を行っていくことは、非常に困難であると思われる。そのため、市行造林事業については、主伐後は、全て再造林するのではなく、収穫しても経</p>	

済的に成り立つ森林だけ再造林を行い、それ以外の森林については、災害などが発生しないよう環境保全機能を保持させつつ、維持管理にできるだけコストが掛からない方向での更新を検討すべきである。

(5) 人工林の主伐期が先送りされる現状の中、市が分収契約を締結して行っている事業について、契約期間の終了までに要するコストと収穫することにより得られる収入額の試算を踏まえ、分収契約を解除することも含めた事業の見直しについて検討すべきである。

(6) 森林の所有者の把握が困難であることにより、森林の集約化ができず、造林事業の効率化が図れない中で、森林の所有者の明確化に向けた取組を進めていくべきである。

#### 4 歳出抑制について（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）

所管部局の歳出抑制の考え方はおおむね妥当であると思われる。

また、人工林の経営について、分収契約期間の終了まで造林事業を行うという目的を、人工林経営による損失を最小限に抑えるという視点へ転換し、常にアンテナを張って、木材の売れる価格と将来的に投じていく予算額などを見据えて人工林の経営を行っていくことが、歳出抑制につながるものと思われる。

なお、所管部局において検討されている間伐材のチップを利用した熱や電気の供給などの間伐材の有効活用については、森林の整備が進むとともに燃料代の節約などにつながる可能性があると思われるが、事業の経営は基本的に民間事業者任せ、市は、事業の研究や可能性の調査、初期の基盤整備などの支援にとどめて、効率的で効果的な事業執行を図るべきである。

# 内部評価結果調書(施策評価 1)

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	I	交流経済都市
施策名	②	農林業の振興(林業の振興)

所管部局	所管部局長の氏名
農林水産環境部	石嶋 政博

1 関連する個別計画 **PLAN**

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
京丹後市森林整備計画	森林法第十条の5(市町村森林整備計画)により市町村は、地域森林計画の対象となっている民有林につき、十年を一期として、森林の整備に関する基本的事項等を定めた計画。	平成23年4月	平成23年度～平成33年度	平成24年4月1日変更

2 施策目的(何を対象にどのような状態にしたいのか・どのような状態に持っていきたいのか)

No.	施策目的	関連する施策方針
1	戦後植林された人工林資源は利用可能な時期を迎える段階となりつつある一方、木材価格の低迷による採算性の問題や森林所有者の世代交代、林業労働者の高齢化などで手入れが遅れ、過密な森林や放置され荒廃した森林となっています。このため、間伐等の保育施策により森林機能の回復や市域の市行造林地における植栽木の財産造成と、林産物生産や森資源の活用により林業の振興を図り新たな雇用の創出を目指す。	1 森林整備の推進 2 森林環境の保全 4 林道の整備と活用
2	台風や集中豪雨により荒廃した森林の機能回復を図るため、浸食や異常な堆積をしている溪流や荒廃山地において治山ダム工や植栽工等を行い災害の防止・軽減を図る。	5 治山・治水の推進

3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時		後期基本計画作成時		H23年度実績値		目標	
			(H17)	年度	(H20)	年度	(現状)	年度	(H26)	年度
なし										

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時	H23年度実績値		目標	
					年度	(現状)	年度	年度
なし								

4 評価結果一覧

**DO**

**CHECK**

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		事務事業評価結果								施策評価結果			
			H23決算額	H24予算額 (一般財源)	根拠 法令	単 独 事 業	財 政 負 担	事 業 種 別	対 象	実 施 手 法	関 与 必 要 性 数 値	説 明	施 策 目 的	施 策 貢 献 度	今 後 の 方 向 性	
1 森林整備の推進	1 森林整備地域活動支援事業	農林整備課	785	-	国規定	-	府・一部	施設整備	法人	直・補	7	生活維持確保	1	A	休止	
	森林管理に必要な地域作業に対して交付金を交付															
	2 林業労働者新共済事業	農林整備課	3,328	5,608 (2,410)	府規定	-	府・一部	サービス	法人	補	2	特定サービス	1	A	現状維持	
	森林組合の基幹的作業班員の雇用確保及び定着を図るため、労働者の共済事業掛金に対して支援															
	3 緑の担い手育成事業	農林整備課	2,029	【統合】	府規定	-	府・一部	サービス	法人	補	2	特定サービス	1	A	現状維持	
	森林作業員の福利厚生対策として加入する社会保険加入に係る事業主負担に対して支援															
	4 緑の少年団活動支援事業	農林整備課	81	114 (51)	なし	含む	単費	サービス	団体	補	2	特定サービス	1	B	現状維持	
	京丹後長岡緑の少年団の活動に対する支援(緑の募金活動、環境美化活動、植樹、峰山駅環境整備)															
	5 林業総務一般経費	農林整備課	947	981 (981)	なし	含む	単費	内部管理	-	-	-	-	-	1	A	現状維持
	林業振興推進のための業務に必要な経費及び林業関連団体への負担金															
	6 森林施業路開設事業	農林整備課	290	-	市規定	含む	単費	施設整備	法人	補	7	生活維持確保	1	A	現状維持	
	森林施業路開設事業に対する補助金交付(路線延長270m)															
	7 間伐施行事業	農林整備課	1,213	-	市規定	含む	単費	維持管理	法人	補	4	民間補完福祉増進	1	A	現状維持	
	森林組合が森林所有者から受託して実施する間伐について補助金を交付(78か所)															
8 森林整備計画変更事業	農林整備課	963	-	義務	-	国・一部	-	-	-	-	-	-	1	A	終了・廃止	
森林GISライセンスソフトを導入し、計画変更に必要な図面を作成																
9 森林総合研究所分収造林事業	農林整備課	2,882	4,716 (3)	国規定	-	他	維持管理	市民	直・委	7	生活維持確保	1	A	現状維持		
(独)森林総合研究所と市の契約造林地において保育施策を実施(3か所、8.38ha)																
10 森林総合研究所分収造林事業【明許繰越】	農林整備課	-	584 (2)	平成23年度から平成24年度への繰越事業												
平成23年度事業の一部を繰り越して実施する事業																
11 市行造林事業【明許繰越】	農林整備課	27,367	-	国規定	-	国・一部	維持管理	市民	直・委	7	生活維持確保	1	A	現状維持		
市行造林契約地において保育施策(49.56ha)を実施(枝打、新植、間伐、作業路等)																
12 市行造林事業	農林整備課	6,665	10,030 (2,730)	国規定	-	国・一部	維持管理	市民	直・委	7	生活維持確保	1	A	現状維持		
市行造林契約地において保育施策(16.94ha)を実施(雪起し、下刈、鳥獣害防止)																
13 小規模林道整備事業補助金	農林整備課	499	500 (500)	市規定	含む	単費	維持管理	団体	補	4	民間補完福祉増進	1	A	現状維持		
区が実施する小規模な林業用施設の維持管理及び保全に対して補助金交付(6か所)																
14 森林適正整備推進事業	農林整備課	1,642	5,539 (1,509)	府規定	-	府・一部	維持管理	市民	委・補	7	生活維持確保	1	A	現状維持		
間伐等の実施(間伐:7.54ha、間伐材搬出:61m3)																
2 森林環境の保全	1 松くい虫駆除・処理事業	農林整備課	2,436	6,871 (2,454)	国規定	-	国・一部	維持管理	市民	委	7	生活維持確保	1	A	現状維持	
	海岸沿いの防風林に対して当年枯れの松の伐倒、薬剤散布(1,509本)															
	2 森林環境整備事業	農林整備課	400	100 (100)	市規定	含む	単費	サービス	市民	補	4	民間補完福祉増進	1	A	現状維持	
里山・森林内に侵入した竹林の整理伐・刈払い、竹材搬出に対して補助金交付																
3 放置竹林拡大防止事業	農林整備課	1,157	1,218 (609)	府規定	-	府・一部	維持管理	市民	委	7	生活維持確保	1	A	現状維持		
森林に侵入した竹林の伐採、搬出(整理伐0.98ha、刈払い2.79ha、竹材搬出605本)																
3 林業の特産品振興と活用	丹後地方林業振興会(森資源活用検討会)で林地残材等の活用について、社会実験を実施。(市の予算を伴わないため調書非計上)															
4 林道の整備と活用	1 林道等整備事業	農林整備課	5,301	9,405 (7,879)	なし	含む	単費	維持管理	市民	委・負	7	生活維持確保	1	A	縮小	
	林道等の維持管理(丹後縦貫林道の草刈・修繕)を実施															
	2 現年発生林業用施設災害復旧事業	農林整備課	86,131	-	国規定	-	府・一部	施設整備	市民	直・委・補	6	生命財産権利保護	2	A	現状維持	
H23台風2号・15号豪雨により機能不全となった林業用施設の復旧工事・地元支援を実施																
3 現年発生林業用施設災害復旧事業【明許繰越】	農林整備課	-	105,898 (15,784)	平成23年度から平成24年度への繰越事業												
平成23年度事業の一部を繰り越して実施する事業																
5 治山・治水の推進	1 災害に強い森づくり事業【明許繰越】	農林整備課	3,675	-	府規定	-	国府全額	施設整備	市民	直・委	7	生活維持確保	2	A	現状維持	
	土砂流出により治山ダムに異常堆積した土砂を除去(弥栄町中津地区)															
	2 災害に強い森づくり事業	農林整備課	17,970	-	府規定	-	国府全額	施設整備	市民	直・委	7	生活維持確保	2	A	現状維持	
	台風・豪雨により被災した荒廃溪流に治山ダムを設置(2基)、森林整備(間伐)を実施(1か所)															
	3 災害に強い森づくり事業【明許繰越】	農林整備課	-	24,530	平成23年度から平成24年度への繰越事業											
平成23年度事業の一部を繰り越して実施する事業																
4 小規模治山事業	農林整備課	16,661	-	府規定	-	府・一部	施設整備	市民	直・委	6	生命財産権利保護	2	A	現状維持		
災害等により被災を受けた林地について治山事業を実施(4か所)																
5 小規模治山事業【明許繰越】	農林整備課	-	2,000 (1,700)	平成23年度から平成24年度への繰越事業												
平成23年度事業の一部を繰り越して実施する事業																

計	182,422	178,094 (36,712)
---	---------	---------------------

※ 合計金額には再掲事業は含んでおりません。

※ 1-2・3の事務事業は、平成24年度当初予算において統合され1つの事業となっていることから、H24予算額及び今後の方向性(施策評価)欄を結合して表示しています。

5. 今後の施策展開について

**ACTION**

財源が減少していく中で、効率的・効果的に施策を推進するために、どのように施策展開を図っていくのか	No.	歳出抑制の考え方	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	1	林道等整備事業について、舗装修繕工事費の縮小を検討していく。	

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 2）

施策名	ごみ・廃棄物対策	
	所管部局 市民部	
行政評価の視点	1 施策目的について	<p>施策目的が明確に示されており分かりやすい。また、目的の優先順位も、おおむね妥当であると思われる。</p>
	2 事業構成について	<p>初回ヒアリング時における説明や再ヒアリング時における補足説明で、予算を伴わない、他の施策方針若しくは他の施策に位置付けられている又は他部局が所管しているという理由から内部評価結果調書に表れてきていない事業があることが分かった。今後は、適正に施策の評価ができるように、予算を伴わない事業、他の施策方針若しくは他の施策に位置付けられている事業又は他部局が所管する事業であっても、施策に関連する事業がしっかり内部評価結果調書に表示されるべきである。特に他部局が所管する事業については、他部局としっかり調整すべきである。</p>
	3 施策の見通しについて	<p>各町の最終処分場において、開設日数の違いや直営方式で実施している処分場があるなど運営方式の違いがある。合併してから8年が経過する中では、これらの平準化を図ることが望ましいと思われることから、また、経費節減を図るためにも、直営部分を委託方式に切り替えたり、処分場の開設日数を減らしたりすることについて検討すべきである。</p>
歳出抑制の視点	4 歳出抑制について（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）	<p>所管部局の歳出抑制の考え方の生ごみのリサイクルに関する部分について、生ごみリサイクルの推進が市全体のコスト削減につながらないという場合には、本施策の中で、別の歳出抑制策を検討すべきである。</p> <p>なお、委員会からの更なる抑制のアイデアとして次のとおり提案する。</p> <p>(1) 塵芥収集事業のうち、家庭ごみ収集運搬業務については、業務の継続性及び安定的遂行も確保しつつ、サービスの向上や業務委託料の縮減に対して競争性が発揮できるよう、現在検討されている現行の契約方法の見直しについて、その実</p>

現に向け検討を深めてはどうか。

- (2) 現在4か所で行っている埋立て処分について、いくつかの処分場を休止することで処分場を集約し、順次埋め立てていく方法が現在検討されているところであるが、不法投棄などの対策を十分に行うとともに、地元住民の合意を得る努力を行いつつ、実現に向け検討を深めてはどうか。
- (3) 不法投棄や野焼きなどの対策を十分に行いつつ、歳入確保の観点からゴミ袋の料金を値上げすることについて検討を行ってはどうか。また、ゴミ袋の料金を値上げすることにより、当面のごみの排出削減につながるのではないか。



# 内部評価結果調書(施策評価 2)

## ■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	Ⅱ 環境循環都市
施策名	③ ごみ・廃棄物対策

所管部局	所管部局長の氏名
市民部	木村 嘉充

### 1 関連する個別計画 PLAN

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
京丹後市一般廃棄物処理基本計画	一般廃棄物(ごみ及び生活排水)の処理事業を行う際の基本的な考え方や施策目標、及び目標を達成するための主要施策・方針を定めたもの	平成19年3月	平成18年度～平成32年度	中間目標年度:平成22年度、平成24年度見直し予定
京丹後市合理化事業計画	下水道の普及により大きな影響を受けると予測される一般廃棄物処理業務等に関し、当該業務に携わる業者への経営に影響を与えると予測される時期において支援策を実施し、将来にわたり、し尿等の適正な処理を確保するとともに、一般廃棄物処理業者等の業務の安定を保持することを目的に策定するもの	平成19年3月	平成19年度～平成23年度	第2次計画認可(平成24年2月)

### 2 施策目的(何を対象にどのような状態にしたいのか・どのような状態に持っていきたいのか)

No.	施策目的	関連する施策方針
1	一般廃棄物(ごみ及びし尿・浄化槽汚泥)について、適切な収集運搬及び施設の維持管理を行うことで、適正な廃棄物処理を行い、安心快適な市民生活を確保する。	1 ごみ処理・リサイクル体制の整備 4 し尿、汚泥対策の推進
2	市民・事業者・行政が一体となり、ごみ排出量を削減することにより、ごみ処理コスト及び環境負荷を軽減し、限りある資源の消費削減と有効活用を行う。	2 ごみ減量化の推進
3	不法投棄・不法焼却対策を推進し、自然環境や生活環境の悪化を防止する。	3 不法投棄・不法焼却対策の推進

### 3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時(H17)		後期基本計画作成時(H20)		H23年度実績値(現状)		目標(H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
	ごみの減量化をめざします	ごみの減量化(1人/日当たり)	1,043g	H15	1,030g(1,046g)	H20	1,083g	H23	1,000g以下	H26
	ごみの不適切な処理を許しません	不法投棄・焼却苦情件数	新規	-	33件	H20	25件	H23	23件	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時		H23年度実績値(現状)		目標	
				年度	年度	年度	年度	年度	年度
京丹後市環境基本計画		不法投棄・焼却苦情件数	環境に負荷を与えない暮らしをするまち	33件	H20	25件	H23	23件	H30
		ごみの排出量(1人/日当たり)	限りある資源を有効に活用するまち	1,030g	H20	1,083g	H23	1,000g以下	H30
		ごみ減量優良協力店認定数	限りある資源を有効に活用するまち	0店舗	H20	0店舗	H23	20店舗	H30
京丹後市一般廃棄物処理基本計画		本市におけるごみの排出量	目標値(H22:22,478t/年)	24,918t/年	H17	23,935t/年	H23	22,478t/年	H32
		本市におけるリサイクル率	目標値(H22:25.0%)	23.7%	H17	18.4%	H23	30.0%	H32
		本市における焼却処理量	目標値(H22:17,107t/年)	18,243t/年	H17	16,904t/年	H23	16,821t/年	H32
		本市における最終処分量	目標値(H22:5,119t/年)	6,534t/年	H17	8,237t/年	H23	3,657t/年	H32
		生活排水処理率	水洗化・生活雑排水処理人口/計画処理区域内人口、(H22目標値:46.7%)	29.5%	H17	42.5%	H23	84.9%	H32
		し尿処理量	H22目標値:28,361kl/年	36,591kl/年	H17	31,942kl/年	H23	14,398kl/年	H32
		浄化槽汚泥処理量	H22目標値:9,454kl/年	11,738kl/年	H17	12,162kl/年	H23	13,727kl/年	H32
京丹後市合理化事業計画		下水道汚泥処理量	H22目標値:387t/年	307t/年	H17	1,298t/年	H23	2,376t/年	H32
		一般廃棄物処理業務等の有するし尿等の処理に係る車両	し尿等処理の適正化に向けて業者に対する転換業務等の可能な支援措置を講じる	39台	H18	35台	H23	29台	H23

### 4 評価結果一覧

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		事務事業評価結果										施策評価結果		
			H23決算額	H24予算額(一般財源)	根拠法令	単独事業	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性		施策目的	施策貢献度	今後の方向性		
			数値	説明	数値	説明											
1 ごみ処理・リサイクル体制の整備	1 塵芥収集事業	市民課	206,068	210,438(140,813)	義務	含む	単費	-	-	-	-	-	-	1,2	S	現状維持	
	市指定ごみ袋販売事務・ごみの収集運搬業務																
	2 峰山クリーンセンター管理運営事業	市民課	478,666	492,115(376,324)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	-	1,2	S	現状維持	
	峰山クリーンセンターの管理運営(総搬入量18,441,760kg)																
	3 峰山最終処分場管理運営事業	市民課	18,342	19,435(16,475)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	-	1,2	S	現状維持	
	峰山最終処分場の管理運営(総搬入量799,820kg)																
	4 大宮最終処分場管理運営事業	市民課	19,301	16,567(10,327)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	-	1,2	S	現状維持	
	大宮最終処分場の管理運営(総搬入量1,843,900kg)																
	5 網野最終処分場管理運営事業	市民課	59,218	57,940(47,940)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	-	1,2	S	現状維持	
網野最終処分場の管理運営(総搬入量2,774,940kg)																	
6 久美浜最終処分場管理運営事業	市民課	42,370	37,201(30,141)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	-	1,2	S	現状維持		
久美浜最終処分場の管理運営(総搬入量632,790kg)																	
7 有害ごみ処理事業	市民課	4,094	4,378(4,378)	国規定	-	単費	維持管理	市民	委	7	生活維持確保	1,2	S	現状維持			
使用済み乾電池等の処理経費(リサイクル処分量:乾電池26,520kg、蛍光灯管16,700kg)																	
8 塵芥処理一般経費	市民課	1,018	1,026(1,026)	なし	含む	単費	維持管理	市民	直・委	7	生活維持確保	1	A	現状維持			
旧尾坂埋立処分場汚水処理施設の維持管理・水質等検査、矢田地区旧不燃物処理場の水質等検査																	
9 一般廃棄物処理基本計画策定事業【明許繰越】	市民課	-	924(924)	平成23年度から平成24年度への繰越事業													
平成18年度に策定した計画について、国府の目標数値との整合性や現状に合わせて見直すもの																	
2 ごみ減量化の推進	1 清掃総務一般経費	市民課	7,496	6,578(6,578)	なし	含む	単費	サービス	市民	直・負・他	7	生活維持確保	2	A	現状維持		
	廃棄物減量等推進審議会を開催(11回)、地元自治会で分別指導の啓発・指導を実施(ステーション数412か所)																
3 不法投棄・不法焼却対策の推進	1 不法投棄対策事業	市民課	442	350(350)	国規定	-	単費	-	-	-	7	生活維持確保	3	A	現状維持		
	不法投棄防止ネット工事の実施及び啓発看板の設置、不法投棄された廃棄物の回収(処分手数料)																
4 し尿、汚泥対策の推進	1 し尿収集事業	竹野川衛生センター	206,826	193,131(80,264)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	1	A	現状維持		
	市内の各衛生センターにおけるし尿収集業務経費(し尿収集件数47,187件)																
	2 網野衛生センター管理運営事業	竹野川衛生センター	66,089	79,347(33,196)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	1	A	現状維持		
	網野町のし尿処理、浄化槽汚泥の処理業務・施設管理																
3 竹野川衛生センター管理運営事業	竹野川衛生センター	122,046	158,616(40,146)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	1	A	現状維持			
峰山・大宮・弥栄・丹後町域のし尿処理・浄化槽汚泥処理、市内全域の公共下水道汚泥処理																	
4 久美浜衛生センター管理運営事業	竹野川衛生センター	68,312	71,523(28,407)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	1	A	現状維持			
久美浜町のし尿処理、浄化槽汚泥の処理及び施設管理																	

計	1,300,288	1,349,569 (817,289)
---	-----------	------------------------

5. 今後の施策展開について

**ACTION**

財源が減少していく中で、効率的・効果的に施策を推進するために、どのように施策展開を図っていくのか	No.	歳出抑制の考え方	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	1	民間団体が行っている「廃食油回収」「生ごみリサイクル」などを推進することにより、焼却コストを抑制する。	

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 3）

施策名	支えあい、助けあいの地域福祉の推進	所管部局
		市民部 健康長寿福祉部
行政評価の視点	<b>1 施策目的について</b>	<p>(1) 施策目的の1番について、「生活に困っている人を自立させる」という内容が記載されていない。施策名や施策の趣旨から考えると、「生活に困っている人を自立させる」という内容が重視されるべきである。</p> <p>(2) 施策目的において、共助に関する内容が記載されていない。</p> <p>(3) 目指す目標について、おおむね達成できている点は評価できるが、ボランティアの人数だけでなく、地域福祉活動の内容の充実に関する指標も設定すべきである。</p>
	<b>2 事業構成について</b>	<p>上記施策目的についての(2)と関連して、地域福祉の推進という観点から地域における共助という部分が今後重要になってくると思われる中で、NPOやボランティア、自治会などの共助の担い手の育成にも、もっと目を向けていくべきである。</p>
	<b>3 施策の見通しについて</b>	<p>(1) 母子寡婦福祉会活動費補助金及び父子会活動費補助金について、実態として団体運営費に対する補助になっていると思われることから、事業費補助へ切り替えていくべきである。</p> <p>(2) 国における新しい公共や京都府における地域力再生などの動きに見られるように、行政の役割が見直され、社会福祉協議会などの従来から活動している既存団体が担ってきた部分についてもNPOやコミュニティビジネスなどが重要な役割を担いつつある。このような状況の中、社会福祉協議会が地域福祉に果たす役割は十分理解できるが、設立から長年が経過し、社会福祉協議会を取り巻く状況も大きく変化してきていること、本施策の評価の中で詳細に評価することはできないこと、市から多額の支出をしていることから、社会福祉協議会で実施している事業だけについて議論し、評価する場を設け、改めて事業の内容や事業実施の必要性、他の民間団体の育成を阻害していないかなどの視点か</p>

ら客観的にチェックを行うべきである。

- (3) 戦没者追悼事業について、現在市が負担している京都府及び全国戦没者追悼式に参加するための食事代及び交通費について、参列者の負担とすべきである。
- (4) 暮らしの資金貸付事業について、貸付金という性質から、より一層の回収に努める必要がある。
- (5) 福祉人材育成事業について、講演を聴くだけではなく、企画段階から講師へ積極的にリクエストを行い、映像や体験型の内容を取り入れるなど、現在と同じ費用でより市民が参加したいと思えるよう工夫して実施すべきである。
- (6) 災害見舞金等事業について、近隣の自治体の水準と比較するなど、見舞金などの支給基準や支給金額などの妥当性についてしっかりと検証を行い、必要に応じて適正な水準への見直しを検討すべきである。

#### 4 歳出抑制について（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）

所管部局の歳出抑制の考え方について、抽象的で内容が見えてこない。もっと具体的に検討を行うべきである。

なお、委員会からの歳出抑制のアイデアとして次のとおり提案する。

- (1) ボランティアやNPO、自治会の活動などの地域共助の充実や民間団体の事業参入などを促進させることで、社会福祉協議会に対する補助金などの縮小を図ってはどうか。
- (2) 母子寡婦福祉会活動費補助金及び父子会活動費補助金、京丹後市社会福祉大会開催事業及び福祉人材育成事業など、事業内容に共通点が見られる事業については、事業を一つに再構築することにより、経費削減を図ってはどうか。
- (3) 今後、市の財政が非常に厳しくなった場合においては、根拠法令がなく、かつ財源が市の単独費用である事業について、廃止も含めた事業の見直しを検討してはどうか。また、それができない場合でも、根拠法令を整理していく中で、事業内容を整理し、歳出抑制を図るべきである。

# 内部評価結果調書(施策評価 3)

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	Ⅲ 健やか安心都市
施策名	④ 支えあい、助けあいの地域福祉の推進

所管部局	所管部局長の氏名
市民部	木村 嘉充
健康長寿福祉部	中村 悦雄

1 関連する個別計画 **PLAN**

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
京丹後市ひとり親家庭等自立促進計画	市内のひとり親家庭等の生活実態、諸問題等を把握し、経済的支援のみならず、就労支援や育児支援、相談事業の充実等により、ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図ることを目的に、本計画を策定	平成21年4月	平成21年度～平成26年度	
京丹後市地域福祉計画	地域福祉を推進するため地域福祉の現状と課題を把握、分析の上、4つの基本目標を設定し、それぞれの基本目標を達成するための取組の方向を定めたもの	平成19年3月	平成19年度～平成23年度	第2次京丹後市地域福祉計画策定(平成24年3月)

2 施策目的(何を対象にどのような状態にしたいのか・どのような状態に持っていきたいのか)

No.	施策目的	関連する施策方針
1	離職や病気等により様々な生活上の困難を抱えている方に対する必要な資金の貸付、扶助費の支給などの生活支援を行うことにより、市民福祉を充実・向上させる。	4 地域で支えあう福祉の環境づくり
2	市内の福祉団体等(社会福祉協議会、民生児童委員会、母子寡婦福祉会など)を支援するとともに連携・協働をすることで、支えあい助けあいの地域社会を実現する。	4 地域で支えあう福祉の環境づくり
3	住民の健康づくりと福祉の推進を図るための事業実施の拠点施設として、また住民の窓口としての施設の適正な維持管理を図る。	3 利用しやすい福祉サービスの環境整備
		4 地域で支えあう福祉の環境づくり

3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時(H17)		後期基本計画作成時(H20)		H23年度実績値(現状)		目標(H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
	地域福祉活動を推進します	地域福祉を担うボランティアの人数	2,700人	H16	2,885人	H20	3,434人	H23	3,500人	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時		H23年度実績値(現状)		目標	
				年度	年度	年度	年度		
	なし								

4 評価結果一覧

**DO**

**CHECK**

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		事務事業評価結果								施策評価結果					
			H23決算額	H24予算額(一般財源)	根拠法令	単独事業	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	施策目的	施策貢献度	今後の方向性			
1 福祉ボランティアの育成・支援	「福祉人材育成事業」や「社会福祉協議会での事業」など、施策方針「地域で支えあう福祉の環境づくり」の中の事務事業で実施している。																	
2 地域福祉団体のネットワークづくり	福祉施策実施のためには福祉団体相互の連携は不可欠であることから、それぞれの事務事業において常に連携を行っている。																	
3 利用しやすい福祉サービスの環境整備	1 網野健康福祉センター管理事業 網野健康福祉センターの維持管理	網野市民局	5,126	4,516(4,319)	市規定	含む	単費	維持管理	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	3	S	現状維持			
4 地域で支えあう福祉の環境づくり	1 峰山総合福祉センター管理事業 福祉事務所としての峰山総合福祉センターの維持管理(利用状況:581件、18,989人)	生活福祉課	10,501	10,572(9,811)	市規定	含む	単費	維持管理	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	3	S	現状維持			
	2 行旅死亡人等取扱事務 死体の埋葬又は火葬を行う者がいない死体について、火葬、葬祭及び埋葬を実施(2件)	市民課	196	191	義務	-	国・一部	-	-	-	-	-	1	S	現状維持			
	3 戦没者追悼事業 戦没者追悼式を挙行(参列者316人)、全国戦没者追悼式(8人)・京都府戦没者追悼式(85人)へ参列	生活福祉課	905	1,029(997)	なし	含む	府・一部	サービス	市民	直・委	1	該当なし	1	B	現状維持			
	4 地域福祉計画策定事業 より継続的・系統的に地域福祉を推進していくため、第2次地域福祉計画を策定	生活福祉課	2,558	-	国規定	-	単費	内部管理	-	-	-	-	1.2	S	現状維持			
	5 健康と福祉のまちづくり審議会事業 審議会及び部会の開催(審議会:2回、部会:22回)	生活福祉課	461	364(364)	市規定	含む	単費	内部管理	-	-	-	-	1.2	S	現状維持			
	6 支えあいの地域づくり推進事業 「支えあいの地域づくり推進委員会(4回開催)」において検討した提言を市長に提出	生活福祉課	40	50(50)	市規定	含む	単費	内部管理	-	-	-	-	2	A	現状維持			
	7 生活保護運営管理事業 生活保護受給者の自立を支援する生活相談、就労支援、健康相談等を実施	生活福祉課	10,567	20,287(2,642)	国規定	含む	国・一部	サービス	市民	直・委・他	5	生活支援安全網	1	S	現状維持			
	8 生活保護費支給事業 生活困窮世帯に対して、生活保護法による扶助費を支給(371世帯561人)	生活福祉課	713,045	737,104(184,275)	義務	-	国・一部	-	-	-	-	-	1	S	現状維持			
	9 ぐらしの資金貸付事業 一時的に生活が不安定な低所得者世帯に対し緊急に必要な資金の貸付を実施(申請51件、貸付39件)	生活福祉課	3,615	6,139(2,033)	市規定	含む	単費	サービス	市民	委・他	5	生活支援安全網	1	S	現状維持			
	10 住宅手当緊急特別措置事業 就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失している者等に対し住宅手当を支給(支給件数4件)	生活福祉課	434	1,760	国規定	-	国府全額	サービス	市民	直・補	5	生活支援安全網	1	A	現状維持			
	11 民生児童委員活動事業 民生児童委員活動の活動に対して補助金を交付(委員数195人)	生活福祉課	20,892	21,128(8,999)	なし	含む	府・一部	サービス	団体	直・補	6	生命財産権利保護	2	S	現状維持			
	12 災害時要援護者支援事業 災害時要援護者支援システムによる台帳管理	生活福祉課	765	431(431)	国規定	含む	国・一部	サービス	市民	直・委	6	生命財産権利保護	1	S	現状維持			
	13 母子寡婦福祉会活動費補助金 母子寡婦福祉会に対し活動費補助金を交付(会員数 190人)	生活福祉課	500	500(500)	なし	含む	単費	サービス	団体	補	2	特定サービス	2	A	現状維持			
	14 父子会活動費補助金 父子会に対し活動費補助金を交付(会員数 8人)	生活福祉課	49	20(20)	なし	含む	単費	サービス	団体	補	2	特定サービス	2	A	現状維持			
	15 社会福祉協議会運営費補助金 社会福祉協議会の職員人件費等に対する補助金交付(本所及び5支所、補助対象職員19人)	生活福祉課	73,740	73,740(73,740)	なし	含む	単費	サービス	法人	補	4	民間補完福祉増進	2	S	現状維持			
	16 地域福祉活動事業補助金 社会福祉協議会が行う地域福祉活動事業に対し補助金を交付(福祉教育事業、ふれあいサロン等)	生活福祉課	850	850(850)	なし	含む	単費	サービス	法人	補	2	特定サービス	2	S	現状維持			
	17 京丹後市社会福祉大会開催事業 福祉関係者が一堂に会し、福祉社会の形成を図ることを目的に開催	生活福祉課	165	-	なし	含む	単費	サービス	市民	直	1	該当なし	1	C	現状維持			
	18 福祉人材育成事業 地域福祉を担う人材を育成するための啓発講演会を開催	生活福祉課	45	127(127)	なし	含む	単費	サービス	市民	直	7	生活維持確保	1	B	現状維持			
	19 社会福祉総務一般経費 福祉事務所の円滑な運営を行うための事務経費、高齢者等世帯の雪下ろし等支援(159件)	生活福祉課	9,544	8,736(8,593)	なし	含む	国・一部	サービス	市民	直・補	5	生活支援安全網	3	S	現状維持			
	20 災害見舞金等事業 被災された市民に対し災害見舞金(7件)・災害弔慰金(2件)を支給、東日本大震災による市内避難世帯に見舞金を支給	生活福祉課	1,260	400(400)	市規定	含む	単費	サービス	市民	扶	1	該当なし	1	S	現状維持			
	21 被災者対策住宅復旧資金利子補給金 平成18年7月豪雨による住宅被害復旧のための借入金に対し利子補給金を交付(2件)	生活福祉課	100	100(100)	市規定	含む	単費	サービス	市民	補	1	該当なし	1	S	現状維持			
			計	855,358	888,044(298,251)													

## 5. 今後の施策展開について

**ACTION**

財源が減少していく中で、効率的・効果的に施策を推進するために、どのように施策展開を図っていくのか	No.	歳出抑制の考え方	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	1	国制度による義務的事業や扶助費以外の全事業について、優先度による仕分けを行い経費削減及び事業廃止の可能性について検討する。	

施策名	学校教育の充実	所管部局
		教育委員会事務局
行政評価の視点	<b>1 施策目的について</b>	京丹後市の実情に応じた教育方針が必要と思われる中で、今後、教育振興基本計画を策定する際には、市民の意見も取り入れながら、市の教育方針の方向性をしっかりと示していくべきである。
	<b>2 事業構成について</b>	<p>(1) 学校教育において、現在重要となってきた教職員の教育力の向上及び心身の健康の維持、いじめの防止及び解決の取組などが施策方針3番の学力の向上と心身の育成の中で位置付けられている。施策を構成する事業体系をより分かりやすくする観点から、次回の総合計画の見直し時には、こういった取組が単独の施策方針として表れてくるよう、もう少し細かい単位で施策方針の設定を検討すべきである。</p> <p>(2) 施策方針6番の地域に開かれた学校づくりにおいて、地域の人が学校に対する愛着を深めてもらうため、学校施設の管理と関連させて、学校と地域との協働による取組を積極的に行っていくという発想を継続していくことが重要である。</p>
	<b>3 施策の見通しについて</b>	<p>(1) スクールバス購入事業及び運行管理事業において、現在においても効率的な運行に努めているところであるが、学校の再配置が進んでいく中で、今後も安易にスクールバスの台数の増加が必要という発想に陥ることなく、民間のバスや市営バスも含めた運行路線の工夫を行うなど、より一層の効率的な運行に努めるべきである。</p> <p>(2) 学校情報化推進事業の中で、現在リース方式でパソコンが整備されているが、以前と比べパソコンが安価になってきていることから、次回のパソコン更新時には、リース方式と購入方式のどちらが安いかという検証を十分に行った上で、更新を行うべきである。</p> <p>(3) 家庭へのパソコンが普及し、子どもが家庭でパソコンを使用する機会が増え</p>

	<p>ている中で、機器の操作方法だけでなく、パソコンの活用方法や情報モラルの習得などの部分をより重視すべきである。</p>
<p>歳出抑制の視点</p>	<p><b>4 歳出抑制について（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）</b></p> <p>所管部局の歳出抑制の考え方は妥当で、評価できる。</p> <p>なお、更なる抑制のアイデアとして次のとおり提案する。</p> <p>(1) 外国語指導助手招致事業について、学校再配置に伴い何人の外国語指導助手が必要なのか改めて精査し、最低限必要な人数まで減らすことを検討してはどうか。</p> <p>(2) 奨学金給付等事業について、ほかにも奨学金制度があること、学校において学費の減免制度があること、給付を受けた生徒や学生が地元へ戻ってくる保証もないことなどから、奨学金の貸与への切替えや、できるだけ給付を受けた生徒や学生が地元に戻ってくるような工夫を行ったり、対象者を真に必要な人に絞った上で給付額を増やしたりするなどの方法により奨学金の効率性や効果を向上させること又は廃止も含めた見直しの検討を行うことで、事業費の削減を図ってはどうか。</p> <p>(3) 今後、学校の再配置が進んでいく中で、再配置の対象となっている学校については、再配置後に拠点校として残る学校で給食を調理し、拠点校とならない学校に対してはそこから給食を配達することを検討し、人件費も含めた事業費の削減と再配置後のスムーズな給食調理体制への移行を図ってはどうか。</p> <p>(4) 今後、学校の再配置が進んでいく中で、現在、各地域公民館に配置されている地域コーディネーターや指導主事について、機動性を確保しつつ、教育委員会事務局へ人員を集約することで、総人数を減らし、効率化を図ってはどうか。</p>
<p>その他</p>	<p><b>5 その他</b></p> <p>本施策については、施策を構成する事業が非常に多いこと、また、内部評価結果調書だけでは、教育委員会で行っている活動の全体が把握できないことから、適正に施策を評価するためには、ヒアリングの日数を増やしたり、詳細な資料を別途作成してもらったりするなどし、より詳細に評価を行う必要がある。</p> <p>そのような中で、教育委員会において、本委員会による評価とは別に「教育委員会活動の点検及び評価」が行われていること、学校教育という内容を考えると、教</p>



その他

育委員にも評価に関わってもらいたいことから、本委員会による評価と教育委員会活動の点検及び評価の位置付けについて、一度整理を行い、今後の在り方を検討していくことが望ましい。

# 内部評価結果調書(施策評価 4)

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	IV 生涯学習都市
施策名	② 学校教育の充実

所管部局	所管部局長の氏名
教育委員会事務局	吉岡 喜代和

1 関連する個別計画 **PLAN**

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
京丹後市公立学校施設整備計画	「学校施設環境改善交付金(地方の裁量を高め、効率的な学校施設整備を促進するため、改築や補強、大規模改造等の耐震補強等の経費を中心に一括して交付される交付金)」の交付を受けるに当たり、地方公共団体は、文部科学大臣が定める基本方針等に基づき、施設整備計画を作成及び公表することが義務づけられていることから、本計画を策定	平成24年6月	平成24年度	
京丹後市学校施設耐震化計画	耐震化に対する国の動向や財政措置の状況を的確にとらえつつ、本市における学校施設の耐震化を可能な限り早く、計画的に進めていくことを目的に、本計画を定めるもの	平成22年11月	平成22年度～平成26年度	H26までに、全幼稚園・小・中学校の耐震化を図る
京丹後市学校再配置基本計画	急速に少子化が進むなか、本市の次代を担っていく子どもたちに、より良い教育環境や教育条件を整えるため、学校力を高めるための学校規模などを考えた学校再配置の取組を進めていくために策定	平成22年12月	平成23年度～平成32年度	前期(H23～27年度)と後期(H28～32年度)に区分し、段階的に再配置を進める
京丹後市学校改革構想(中間案)	中学校卒業時に期待される学力を全ての生徒が確実に身に付けることができるようにしていくため、保育所・幼稚園、小学校、中学校の9年間を見据え、より系統的で一貫性のある教育を実践するための方向性や骨子を示す中間案を公表	平成22年5月		
京丹後市学校改革構想	中学校卒業時に期待される学力を全ての生徒が確実に身に付けることができるようにしていくため、保育所・幼稚園、小学校、中学校の10年間を見据え、より系統的で一貫性のある教育を実践するための構想を策定	平成24年10月(予定)		

2 施策目的(何を対象にどのような状態にしたいのか・どのような状態に持っていきたいのか)

No.	施策目的	関連する施策方針
1	学校規模の適正化、学校施設の適正配置を行い、「学校力」を高めて学校教育の充実を図る。	1 学校規模の適正化
2	学校施設の耐震化、施設・設備の整備、充実、適正管理等を行い、安心・安全な教育環境をつくる。	2 学校教育施設の整備・充実 5 学校、地域の安全確保
3	創意ある教育の展開、特色ある学校づくり、開かれた学校づくり等を行い、学校教育の一層の活性化と、子どもたちの「たくましく生きる力」の醸成を図る。	3 学力の向上と心身の育成 4 食育の推進 6 地域に開かれた学校づくり

3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時(H17)		後期基本計画作成時(H20)		H23年度実績値(現状)		目標(H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
安全で快適な教育環境をめざします		旧耐震基準の学校施設	17校	H16	25校	H19	17校	H23	0校	H26
		調理室の空調化	新規	-	7校	H20	14校	H23	全校	H26
		図書室の空調化	新規	-	3校	H20	3校	H23	全校	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時		H23年度実績値(現状)		目標	
				年度	年度	年度	年度		
京丹後市学校施設耐震化計画	京丹後市学校施設耐震化計画	耐震化率	小学校	54.0%	H21	77.1%	H23	100%	H26
		耐震化率	中学校	84.2%	H21	86.5%	H23	100%	H26
	京丹後市学校再配置基本計画	小学校数		30校	H22	30校	H23	19校	H32
		中学校数		9校	H22	9校	H23	6校	H32
京丹後市学校教育構想	小中一貫教育実施中学校区数		0校区	H22	0校区	H23	6校区	H28	

4 評価結果一覧

**DO**

**CHECK**

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		事務事業評価結果							施策評価結果			
			H23決算額	H24予算額(一般財源)	根拠法令	単独事業	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	施策目的	施策貢献度	今後の方向性
1 学校規模の適正化	1 学校再配置検討事業	学校教育課	5	-	なし	含む	単費	サービス	市民	直	7	生活維持確保	1	S	統合(整理)
	(仮称)学校づくり準備協議会を設立し、新たな学校づくりのための調査研究経費を支出														
	2 学校再配置推進事業	学校教育課	626	4,529(4,529)	なし	含む	単費	サービス	市民	直・委	7	生活維持確保	1	S	拡大
	3 久美浜中学校増改築事業	教育総務課	350	285,557(4)	国規定	-	国・一部	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	1,2	A	終了・廃止
	4 久美浜中学校増改築事業【明許繰越】	教育総務課	-	5,665(65)	平成23年度から平成24年度への繰越事業										
	5 神野小学校増改築事業【明許繰越】	教育総務課	-	8,054(54)	平成23年度から平成24年度への繰越事業										
2 学校教育施設の整備・充実	6 神野小学校増改築事業	教育総務課	-	530,728(37)	平成23年度事業未執行										
	1 小学校施設改修事業【明許繰越】	教育総務課	2,817	-	義務	-	単費	-	-	-	-	-	2,3	B	現状維持
	特別支援学級を新設する小学校(2校)及び35人学級化対応のため(1校)の施設改修工事														
	2 小学校施設改修事業	教育総務課	19,884	62,350(25,950)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	2,3	A	現状維持
	学校敷地内通路舗装工事(吉原小学)、校舎外壁塗装及びスクールバス通路・駐車場アスファルト舗装工事(島津小)														
	3 中学校施設改修事業	教育総務課	19,237	10,850(10,850)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	2,3	A	現状維持
	給食調理室の空調設備新設工事(5校)、体育館照明設備の不点灯箇所改修工事(1校)														
	4 間人中学校体育館改築事業	教育総務課	230,019	-	国規定	-	国・一部	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	2	S	終了・廃止
	間人中学校体育館の改築工事及び体育館跡地を駐車場兼テニスコートとして整備														
	5 間人中学校体育館改築事業【明許繰越】	教育総務課	-	286,026(372)	平成23年度から平成24年度への繰越事業										
	6 幼稚園施設改修事業	教育総務課	-	11,870(10,770)	事業実施が必要な年度に実施										
網野幼稚園施設の改修(下水道接続、空調設備設置、トイレ改修、シャワー室給湯設備設置)															
7 幼稚園施設耐震化事業【明許繰越】	教育総務課	7,338	-	国規定	-	国・一部	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	2	S	終了・廃止	
網野幼稚園の耐震補強工事															
8 幼稚園施設耐震化事業	教育総務課	13,234	-	国規定	-	国・一部	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	2	S	終了・廃止	
峰山幼稚園の一時的代替施設(吉原小学校)の改修工事															
9 小学校施設耐震化事業【明許繰越】	教育総務課	532,806	-	国規定	-	国・一部	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	2	S	終了・廃止	
耐震補強工事を実施(8校)															
10 小学校施設耐震化事業	教育総務課	119,656	20,239(1,039)	国規定	含む	国・一部	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	2	S	終了・廃止	
小学校施設の耐震補強工事(島津小学校、仮校舎の整備(佐濃小学校))															
11 小学校施設耐震化事業【明許繰越】	教育総務課	-	263,000(3)	平成23年度から平成24年度への繰越事業											
平成23年度事業の一部を繰り越して実施する事業															

施策方針	事務事業 事業内容(実績) 担当課		予算額(単位:千円)		事務事業評価結果							施策評価結果					
			H23決算額	H24予算額 (一般財源)	根拠 法令	単 独 事 業	財 政 負 担	事 業 種 別	対 象	実 施 手 法	関与必要性		施策 目的	施 策 貢 献 度	今 後 の 方 向 性		
											数値	説明					
2 学校教育施設の整備・充実	12	中学校施設耐震化事業 間人中学校の管理・普通教室棟の耐震補強工事等の設計業務	教育総務課	7,309	143,788 (88)	国規定	-	国・一部	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	2	S	終了・廃止	
	13	公立学校施設災害復旧事業 平成23年の台風2号豪雨により被災した溝谷小学校法面崩落部分の復旧工事	教育総務課	935	-	義務	-	単費	-	-	-	-	-	2	B	終了・廃止	
	14	幼稚園施設管理事業 市内の幼稚園(3園)の維持管理	教育総務課	1,067	1,171 (1,171)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	2	S	現状維持	
	15	小学校施設管理事業 市内小学校(30校)の維持管理	教育総務課	32,270	32,904 (32,904)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	2	S	現状維持	
	16	中学校施設管理事業 市内中学校(9校)の維持管理	教育総務課	14,412	13,567 (13,567)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	2	S	現状維持	
	17	学校情報化推進事業 市内全小中学校の情報通信ネットワーク機器の維持管理	学校教育課	42,008	34,698 (34,698)	なし	含む	単費	維持管理	市民	直・委	7	生活維持確保	3	S	現状維持	
	18	小学校再配置施設整備事業 3小学校について再配置に伴い必要となる施設整備	教育総務課	-	24,088 (1,088)	平成24年度新規事業											
	19	小学校スクールバス購入事業 学校再配置に伴うスクールバス購入(1台)	教育総務課	-	14,147 (147)	事業実施が必要な年度に実施											
	3 学力の向上と心身の育成	1	外国語指導助手招致事業 小中学校の外国語教育・国際理解教室促進のため、外国語指導助手を招致・採用(6人)	教育総務課	27,735	29,481 (29,481)	市規定	含む	単費	サービ	市民	直・負	1	該当なし	3	A	現状維持
		2	指導主事設置事業 指導主事を教育委員会事務局内(6人)及び各地域公民館(6人)に配置	学校教育課	28,747	24,210 (24,210)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	3	A	縮小
3		小学校教育振興事業 教室内での学習活動のほか、学校の創意工夫や独自性を生かした教育活動への取組	学校教育課	26,554	21,957 (21,957)	なし	含む	単費	サービ	市民	直・委	7	生活維持確保	3	S	現状維持	
4		中学校教育振興事業 教室内での学習活動のほか、学校の創意工夫や独自性を生かした教育活動への取組	学校教育課	36,017	26,353 (26,353)	なし	含む	単費	サービ	市民	直・委・補	7	生活維持確保	3	S	現状維持	
5		小学校教育推進活動実践事業 国・府等の研究指定を受けた教育実践への取組(5校)、特色ある教育の充実(全校)	学校教育課	3,605	3,090 (2,434)	府規定	-	府・一部	サービ	市民	直・委・補・負	7	生活維持確保	3	S	統合(整理)	
6		中学校教育推進活動実践事業 国・府等の研究指定を受けた教育実践への取組(2校)、特色ある教育の充実(全校)	学校教育課	1,651	1,350 (1,014)	府規定	-	府・一部	サービ	市民	直・委・補・負	7	生活維持確保	3	S	統合(整理)	
7		学校教育連携推進事業 「小中一貫教育研究推進協議会」及び「学校教育連携専門部会」を立ち上げ、調査研究を実施	学校教育課	401	887 (887)	なし	含む	単費	サービ	市民	直	7	生活維持確保	1,3	S	拡大	
8		小中一貫教育推進事業 推進協議会・専門部会を開催し、「市学校教育構想」と「小中一貫教育推進計画」を策定	学校教育課	-	691 (691)	平成24年度新規事業											
9		幼稚園管理運営事業 教育環境の整備、幼稚園運営に係る維持管理(管理備品の購入、消耗品費、燃料費、光熱水費等)	子ども未来課	6,508	8,853 (6,644)	国規定	-	国・一部	サービ	市民	直・負	4	民間補完福祉増進	2,3	S	現状維持	
10		小学校管理運営事業【明許線越】 特別支援学級を新設する小学校(3校)用に必要な管理備品(ストーブ、ロッカー)を購入	学校教育課	259	-	義務	-	単費	-	-	-	-	-	2,3	S	終了・廃止	
11		小学校管理運営事業【事故線越】 6年生の教室が新たに必要となった小学校(1校)用に必要な教室用備品(教壇、ロッカー)を購入	学校教育課	494	-	義務	-	単費	-	-	-	-	-	2,3	S	終了・廃止	
12		小学校管理運営事業 教育環境の整備・学校運営に係る維持管理(消耗品費、燃料費、光熱水費等)	学校教育課	180,383	175,592 (175,592)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	2,3	S	現状維持	
13		中学校管理運営事業 教育環境の整備・学校運営に係る維持管理(消耗品費、燃料費、光熱水費等)	学校教育課	73,165	74,590 (74,590)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	2,3	S	現状維持	
14		小学校教育振興備品整備事業【明許線越】 特別支援学級を新設する小学校(2校)用に必要な教材備品(ひらがな積木、輪投げ)を購入	学校教育課	709	-	国規定	-	国・一部	サービ	市民	直	7	生活維持確保	2,3	S	終了・廃止	
15		小学校教育振興備品整備事業 学習環境整備に係る教材備品・学校図書購入、図書室蔵書管理システム更新(3校)	学校教育課	20,362	17,706 (17,039)	国規定	-	国・一部	サービ	市民	直	7	生活維持確保	2,3	A	現状維持	
16		中学校教育振興備品整備事業 学習環境整備に係る教材備品・学校図書購入、図書室蔵書管理システム更新(1校)	学校教育課	12,684	12,657 (11,910)	国規定	-	国・一部	サービ	市民	直	7	生活維持確保	2,3	A	現状維持	
17		学校医委嘱事業 各学校(園)に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を配置	学校教育課	33,364	33,181 (33,181)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	3	S	現状維持	
18		学校保健事業 就学前健康診断(受診者:465人)、児童、生徒及び教職員の結核対策、学校管理下における災害補償	学校教育課	6,566	6,442 (6,442)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	3	S	現状維持	
19		園児等健康管理事業 園児の健康管理	子ども未来課	148	364 (364)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	3	S	現状維持	
20		児童教職員健康管理事業 小学校の児童及び教職員の健康管理と施設や設備の安全対策	学校教育課	10,226	11,342 (11,342)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	3	S	現状維持	
21		生徒教職員健康管理事業 中学校の生徒及び教職員の健康管理と施設や設備の安全対策	学校教育課	5,356	5,900 (5,900)	義務	-	単費	-	-	-	-	-	3	S	現状維持	
22		小学校通学支援事業 遠距離通学児童を対象に補助金を交付(40人)	学校教育課	592	608 (608)	市規定	含む	単費	サービ	市民	補	7	生活維持確保	1,2	B	統合(整理)	
23		中学校通学支援事業 自転車・遠距離通学生徒を対象に補助金を交付(自転車通学367人、遠距離通学21人)	学校教育課	589	758 (758)	市規定	含む	単費	サービ	市民	補	7	生活維持確保	1,2	B	統合(整理)	
24		奨学金給付等事業 経済的に困窮している世帯(家庭)の勉学意欲のある生徒・学生に対し奨学金を給付(高校生44人、大学生等66人)	教育総務課	10,606	11,134 (34)	市規定	含む	単費	サービ	市民	直・扶	5	生活支援安全網	3	A	現状維持	
25		小学校就学援助事業 保護者の経済的理由等により就学困難な保護者の負担軽減を図るため、就学援助費等を支給	学校教育課	20,741	20,812 (20,134)	国規定	-	国・一部	サービ	市民	扶	5	生活支援安全網	3	A	現状維持	
26		中学校就学援助事業 保護者の経済的理由等により就学困難な保護者の負担軽減を図るため、就学援助費等を支給	学校教育課	28,194	27,836 (27,293)	国規定	-	国・一部	サービ	市民	扶	5	生活支援安全網	3	A	現状維持	
27		就学支援・教育相談事業 不登校対策支援員の配置(1人)、相談員(臨床心理士)による教育相談を実施(毎月2回)	学校教育課	3,152	3,089 (3,089)	なし	含む	単費	サービ	市民	直・委	7	生活維持確保	3	S	拡大	
28		幼稚園スクールサポーター等設置事業 スクールサポーター(講師:1人、介護職員:4人・作業員:1人)を配置	子ども未来課	9,265	28,566 (22,952)	なし	含む	単費	サービ	市民	直	4	民間補完福祉増進	3	A	拡大	
29		小学校スクールサポーター等設置事業 スクールサポーター(講師:4人・介護職員:20人・心の教室相談員:1人)を配置	学校教育課	39,201	49,419 (47,419)	なし	含む	単費	サービ	市民	直	7	生活維持確保	3	A	拡大	
30		中学校スクールサポーター等設置事業 スクールサポーター(介護職員:1人・心の教室相談員:9人)を配置	学校教育課	12,069	23,465 (21,465)	なし	含む	単費	サービ	市民	直	7	生活維持確保	3	A	拡大	
31		学務経費 学齢簿の管理、学校音楽フェスティバルの開催、教職員の研修・講座の実施等	学校教育課	1,776	1,106 (1,106)	なし	含む	単費	サービ	市民	直・委・補・負	7	生活維持確保	3	A	現状維持	
32		教科用図書採択事業 市学校教科用図書選定委員会と調査部会を設置し、中学校の教科用図書調査・研究を実施	学校教育課	77	-	市規定	含む	単費	内部管理	-	-	-	-	3	S	現状維持	
33		小学校事務補助経費 学校事務職員を配置(3校)	学校教育課	4,856	3,145 (3,145)	なし	含む	単費	サービ	市民	直	7	生活維持確保	3	B	縮小	
34		中学校事務補助経費 学校事務職員を配置(2校)	学校教育課	2,811	2,478 (2,478)	なし	含む	単費	サービ	市民	直	7	生活維持確保	3	B	縮小	

施策方針	事務事業 事業内容(実績) 担当課		予算額(単位:千円)		事務事業評価結果							施策評価結果				
			H23決算額	H24予算額 (一般財源)	根拠 法令	単独 事業	財政 負担	事業 種別	対象	実施 手法	関与必要性 数値	説明	施策 目的	施策 貢献度	今後の 方向性	
4 食育の推進	1	網野給食センター管理運営事業 学校給食等の提供のための体制確保と施設の維持管理(臨時職員、燃料費、光熱水費等)	学校教育課	33,404	33,327 (33,327)	国規 定	—	単費	サー ビス	市民	直・委	7	生活維持 確保	2,3	A	現状維 持
	2	幼稚園給食管理運営事業 幼稚園給食の提供のための体制確保と維持管理(調理業務委託等)	子ども未来課	4,511	3,745 (3,673)	国規 定	—	単費	サー ビス	市民	委	7	生活維持 確保	2,3	A	現状維 持
	3	小学校給食管理運営事業 小学校給食の提供のための体制確保と調理機器の整備・維持管理	学校教育課	154,441	155,821 (149,077)	国規 定	—	単費	サー ビス	市民	直・委・負	7	生活維持 確保	2,3	A	現状維 持
	4	中学校給食管理運営事業 中学校給食の提供のための体制確保と調理機器の整備・維持管理	学校教育課	39,740	41,989 (40,825)	国規 定	—	単費	サー ビス	市民	直・委・負	7	生活維持 確保	2,3	A	現状維 持
	5	地元農産物給食利用促進支援事業 学校給食における地元産米の使用量に応じて補助金を交付	学校教育課	1,050	1,140 —	府規 定	—	国府 全額	サー ビス	市民	補	1	該当なし	3	A	現状維 持
	6	学校給食一般経費 学校給食全般における衛生管理	学校教育課	2,555	2,606 (2,606)	国規 定	—	単費	サー ビス	市民	直	7	生活維持 確保	3	A	現状維 持
5 学校、地域の安全確保	1	小学校スクールバス運行管理事業 遠距離通学及び冬期積雪等、特に必要と認められた児童の通学のためスクールバスを運行	教育総務課	18,614	21,356 (21,318)	市規 定	含む	単費	サー ビス	市民	直・委	7	生活維持 確保	1,2	S	拡大
	2	中学校スクールバス運行管理事業 遠距離通学及び冬期積雪等、特に必要と認められた生徒の通学のためスクールバスを運行	教育総務課	28,326	28,539 (27,311)	市規 定	含む	単費	サー ビス	市民	直・委	7	生活維持 確保	1,2	S	拡大
	3	学校安全対策事業 子ども安心ハットロール車(21台)の運行・管理、登下校時の巡回活動等を実施(巡回回数66回)	学校教育課	4,492	5,136 (3,466)	国規 定	—	府・ 一部	サー ビス	市民	直	6	生命財産 権利保護	2,3	A	現状維 持
6 地域に開かれた学校づくり	1	学校支援地域本部事業 学校支援ボランティアによる学習支援活動の実施、学校教育を支援する地域との連携体制の構築	社会教育課	5,255	5,071 (1,691)	なし	含む	国・ 一部	サー ビス	市民	直	2	特定サー ビス	3	A	現状維 持
施策方針への位置付けが困難な事業	1	教育委員会一般経費 教育委員(委員長1人、委員3人)報酬、会議参集・研修費用及び関係団体負担金	教育総務課	4,426	4,428 (4,428)	義務	—	単費	—	—	—	—	—	1,2,3	A	現状維 持
	2	事務局一般経費 教育委員会事務局の運営及び公用車・施設等の維持管理、暁星教育振興会へ助成金交付	教育総務課	3,217	4,685 (4,685)	義務	含む	単費	—	—	—	—	—	1,2,3	A	現状維 持
			計	1,952,867	2,688,136 (1,030,255)											

5. 今後の施策展開について **ACTION**

財源が減少していく中で、効率的・効果的に施策を推進するために、どのように施策展開を図っていくのか	No.	歳出抑制の考え方	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	1	学校再配置の推進による学校施設の適正配置により、学校運営経費や施設の維持管理経費を削減する。	通学支援の実施 学校施設の改良、改修整備

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 5）

施策名	文化芸術活動の振興	所管部局
		企画総務部 教育委員会事務局
行政評価の視点	<p><b>1 施策目的について</b></p> <p>(1) 文化芸術活動を推進することによって、地域づくりにつなげたり、地域の一体性を高めたりするという視点も施策目的の要素の一つとして必要である。</p> <p>(2) めざす目標として掲げられている文化芸術イベント数について、現状の実績値が目標と大きく掛け離れている。市民が文化芸術に触れることで文化芸術に対する関心を高めることにつながるのであれば、現在の目標値にこだわる必要はないと思われることから、目標値の見直しの際には、もう少し現実的な数値へ見直しを行うべきである。</p>	
	<p><b>2 事業構成について</b></p> <p>(1) (財) 京都府丹後文化事業団運営費補助金の交付先団体が管理運営する京都府丹後文化会館について、会館の利用に対する需要がもっとあると思われるにもかかわらず、会館の利用実績が少なく、より効果的な運用が望まれる。</p> <p>(2) 予算を伴わない、他の施策に位置付けられているという理由から内部評価結果調書に表れてきていない事業がある。また、施策を構成する事業が、補助金などを交付する事業だけとなっている中で、補助金交付先における活動内容が見えてこない。今後は、適正に施策の評価ができるよう、施策に関連している事業をしっかりと内部評価結果調書に表示するとともに、事業による取組の内容や成果が分かるように内部評価結果調書や資料を作成すべきである。</p>	
	<p><b>3 施策の見通しについて</b></p> <p>(1) 京都府丹後文化会館について、市民団体などによる利用を一層増やすことで市民の文化水準を高めていくという観点から、また、ほかに代替施設がないという地域の事情も考慮して、小規模なイベントなどでも利用しやすくなるように、より低い利用料金区分の設定などを検討するよう(財) 京都府丹後文化事業団へ強く働きかけるべきである。</p> <p>(2) 京都府丹後文化会館の収容人数をもっと多くすることができれば、集客力の</p>	

高い文化イベントが開催しやすくなり、収支の改善が見込めるという説明を聞く中で、京都府丹後文化会館に2階席を設けるなど、会館の収容人数を拡大するための改築工事を京都府へ要望すべきである。

- (3) 京都府丹後文化会館で開催するイベントについて、近隣の宮津市や与謝野町、伊根町にもより一層のPRを行い、利用者増を図るべきである。また、そうすることで京都府丹後文化会館の収入の増加にもつながるのではないか。

#### 4 歳出抑制について（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）

文化芸術活動に対する重要性は理解できるものの、所管部局の歳出抑制の考え方だけでは歳出抑制が十分とは言えないこと、市民生活に直結する他の施策においても委員会から抑制を求めていることから、施策を構成する残り一つの事業である芸術文化事業に対する抑制のアイデアとして次のとおり提案する。

- ・ 芸術文化事業について、事業費の抑制を図ってはどうか。特に芸術文化事業の中で金額が大きい（財）京都府丹後文化事業団運営費補助金について、緊急性や必要性などの面から他の施策や事業との優先順位も熟慮した上で、ボランティアスタッフの活用や職員数、人件費、雇用形態などの見直しを含めた運営経費の縮減を（財）京都府丹後文化事業団へ要請し、補助金額の削減を図ってはどうか。

# 内部評価結果調書(施策評価 5)

## ■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	V	パートナーシップ都市
施策名	⑥	文化芸術活動の振興

所管部局	所管部局長の氏名
企画総務部	新井 清宏
教育委員会事務局	吉岡 喜代和

### 1 関連する個別計画 **PLAN**

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
なし				

### 2 施策目的(何を対象にどのような状態にしたいのか・どのような状態に持っていきたいのか)

No.	施策目的	関連する施策方針
1	市民の文化、芸術活動に対する関心が高まっており、文化芸術活動の支援、文化芸術鑑賞機会の充実など総合的な文化芸術活動の振興を図っていき、文化の薫りの高いまちづくりを推進する。	1 文化芸術活動の支援 2 文化芸術鑑賞機会の充実 3 文化の薫るまちづくりの推進

### 3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)		後期基本計画作成時 (H20)		H23年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
	文化芸術のさかんなまちをめざします	文化芸術イベント数	57件	H16	47件	H20	44件	H23	100件	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時		H23年度実績値 (現状)		目標	
				年度	年度	年度	年度		
	なし								

### 4 評価結果一覧

#### DO

#### CHECK

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		事務事業評価結果								施策評価結果		
			H23決算額	H24予算額(一般財源)	根拠法令	単独事業	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	施策目的	施策貢献度	今後の方向性
1 文化芸術活動の支援	1 国民文化祭開催事業	企画政策課	7,000	-	なし	含む	他	サービ	団体	負	3	個性魅力	1	A	終了・廃止
	国民文化祭京丹後市実行委員会に負担金を支出し、本市を会場とする国民文化祭主催事業を実施														
2 文化芸術鑑賞機会の充実	2 芸術文化事業	社会教育課	31,800	32,693(31,893)	なし	含む	単費	サービ	法人	補	2	特定サービ	1	A	現状維持
	市民が優れた芸術文化に触れる機会提供のため、文化活動団体へ補助金交付(3団体)														
3 文化の薫るまちづくりの推進	1 文化のまちづくり推進事業	企画政策課	257	253(253)	なし	含む	単費	サービ	団体	補	3	個性魅力	1	A	現状維持
	「京丹後文化のまちづくり実行委員会」への補助金交付による活動支援														
		計	39,057	32,946(32,146)											

### 5 今後の施策展開について **ACTION**

財源が減少していく中で、効率的・効果的に施策を推進するために、どのように施策展開を図っていくのか	No.	歳出抑制の考え方	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	1	現在、市から交付される補助金により事業を実施している京丹後文化のまちづくり実行委員会について、今後は自主財源の確保を目指すなどにより、歳出抑制を図る。	

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 6）

施策名	防犯・交通安全の推進	所管部局
		市民部 商工観光部
行政評価の視点	<p><b>1 施策目的について</b></p> <p>施策目的及び目的の優先順位は、おおむね妥当であると思われる。</p> <p>なお、総合計画に掲げられている防犯灯設置基数の目標値は、現状の実績値と大きく掛け離れていることから、現在の市の厳しい財政状況を踏まえ、目標値まで防犯灯を設置する必要性を再検討し、必要に応じて目標値を見直すべきである。</p>	
	<p><b>2 事業構成について</b></p> <p>事業構成は、おおむね妥当であると思われる。</p>	
	<p><b>3 施策の見直しについて</b></p> <p>(1) 消費生活推進事業のうち、消費生活相談事業について、京都府からの補助金終了後も事業を継続するのであれば、安易に現行のまま事業を継続するのではなく、消費生活センターの人員体制、開設時間、開設日、運営方法を見直すなど、できるだけ市の負担が少なくなるような方法で事業を実施すべきである。</p> <p>(2) 交通安全施設維持管理事業について、防犯灯が点灯していなくても電気代が発生することから、点灯していない防犯灯の把握など、引き続き、防犯灯の管理の徹底を図っていくべきである。</p> <p>(3) 防犯灯設置事業補助金について、受益者の大部分がその地区の方に限定されることから、地区にも設置に係る事業費の一部を負担してもらうよう、補助率の見直しについて検討すべきである。</p>	
歳出抑制の視点	<p><b>4 歳出抑制について（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）</b></p> <p>所管部局が検討している防犯灯のLED化による維持管理費の削減については、長期的な視点から削減につながるということであれば、妥当と思われる。</p> <p>なお、委員会からの更なる抑制のアイデアとして次のとおり提案する。</p> <p>(1) 消費生活推進事業のうち、消費生活学習グループ活動費補助金について、補助金交付先である旧町ごとの6つのグループを1つのグループとすることについて検討を行い、補助金総額の抑制を図ってはどうか。</p>	



- (2) 消費生活推進事業のうち、消費生活相談事業について、京都府からの補助金終了後も事業を継続するのであれば、事業費を大幅に縮減するため、ボランティアやNPO法人などが主体となった相談事業の実施や開設日及び開設時間の縮小など、事業の大幅な見直しについて検討してはどうか。
- (3) 交通安全対策事業の中で、交通安全の確保において、交通安全指導員の果たしている役割の重要性を理解しつつ、ボランティアの方にも協力してもらうなどの方法により、事業費の抑制を図ってはどうか。
- (4) 防犯灯設置事業補助金及び交通安全施設設置事業について、市の財政が厳しい中では、防犯灯の設置ペースを落とすことを検討してはどうか。

# 内部評価結果調書(施策評価 6)

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	VI うるおい安全都市
施策名	⑦ 防犯・交通安全の推進

所管部局	所管部局長の氏名
市民部	木村 嘉充
商工観光部	吉岡 茂昭

1 関連する個別計画 **PLAN**

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
第3次京丹後市交通安全計画	安全で円滑かつ快適な交通社会を実現するため、府、市、京丹後警察署、関係機関・団体と連携し、交通の現状や地域の実情等を踏まえ、交通の安全に関する施策に対し、陸上・海上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として定めるもの	平成23年12月	平成23年度～平成27年度	

2 施策目的(何を対象にどのような状態にしたいのか・どのような状態に持っていきたいのか)

No.	施策目的	関連する施策方針
1	京丹後市において犯罪のない安全で安心なまちづくりを行う。	1 防犯体制の充実 2 夜間の安全確保の推進 3 防犯パトロール隊の結成支援
2	京丹後市において交通事故のない安全で快適なまちづくりを行う。	2 夜間の安全確保の推進 5 交通安全意識の高揚 6 交通安全施設の整備 7 交通安全対策協議会との連携
3	消費者トラブルの未然防止、早期解決を図り、市民が安心して暮らせる環境整備を行う。	4 消費者保護対策の充実

3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時(H17)		後期基本計画作成時(H20)		H23年度実績値(現状)		目標(H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
安全・安心のまちづくりを進めます		市管理防犯灯の設置数	2,780基	H17	3,150基	H20	3,231基	H23	5,000基	H26
		刑法犯罪認知件数	新規	-	463件	H20	418件	H23	400件	H26
		人身事故発生件数	新規	-	218件	H20	235件	H23	200件	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時		H23年度実績値(現状)		目標	
				年度	年度	年度	年度		
第3次京丹後市交通安全計画		人身事故発生件数		236件	H22	235件	H23	総合計画の目標(200件)より更なる減少	H27
		船舶海難発生数		145隻	H22	511隻	H23	0隻	H27
		船舶海難による死者・行方不明者数(京丹後市海域)		0人	H22	0人	H23	0人	H27

4 評価結果一覧 **DO**

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		事務事業評価結果							施策評価結果			
			H23決算額	H24予算額(一般財源)	根拠法令	単独事業	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	施策目的	施策貢献度	今後の方向性
1 防犯体制の充実	1 防犯対策経費 防犯団体等と連携し、各種防犯活動を実施、犯罪被害者支援施策を展開	市民協働課	983	1,169(1,169)	市規定	含む	単費	サービス	市民	直・負	6	生命財産権利保護	1	S	現状維持
2 夜間の安全確保の推進	1 防犯灯設置事業補助金 各地区が集落内に設置する防犯灯の設置費用に対して補助金を交付(新設防犯灯数87灯)	市民協働課	2,996	3,000(3,000)	市規定	含む	単費	施設整備	団体	補	2	特定サービス	1	S	現状維持
3 防犯パトロール隊の結成支援	市内小学校区においてボランティアによる地域防犯活動(自主防犯パトロール、登下校防犯パトロール、立ち番による見守りなど)を展開(予算を伴わない事業のため、調査には非計上)														
4 消費者保護対策の充実	1 消費生活推進事業 専門相談員2人による相談業務(消費生活センター)、啓発事業、消費生活学習グループ活動補助(6グループ)	商工振興課	4,470	6,019(883)	義務	含む	府・一部	-	-	-	-	-	3	A	現状維持
5 交通安全意識の高揚	1 交通安全対策事業 交通安全啓発事業として街頭啓発活動や交通安全教室を開催(交通安全指導員12人)	市民協働課	1,990	2,451(2,451)	なし	含む	単費	サービス	市民	直・補	6	生命財産権利保護	2	S	現状維持
6 交通安全施設の整備	1 交通安全施設設置事業 防犯灯移設工事を実施	市民協働課	317	2,400(2,400)	なし	含む	単費	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	2	S	現状維持
	2 交通安全施設維持管理事業 集落間の防犯灯の維持管理(防犯灯3,221灯)や交通安全啓発看板の設置(12枚)	市民協働課	9,397	9,240(9,240)	なし	含む	単費	維持管理	市民	委	7	生活維持確保	2	S	拡大
7 交通安全対策協議会との連携	施策方針「5 交通安全意識の高揚」の「交通安全対策事業」で連携を図っている。														
			計	20,153	24,279(19,143)										

5 今後の施策展開について **ACTION**

財源が減少していく中で、効率的・効果的に施策を推進するために、どのように施策展開を図っていくのか	No.	歳出抑制の考え方	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	1	なし	

## 4 資料

京丹後市の外部評価制度の概要（仕組み）

（１） 外部評価の実施目的

市が実施した行政評価のうち、施策評価について外部の視点から評価結果の妥当性などを評価することで、市の行った行政評価の客観性と透明性を高めるとともに、簡素で効率的な行政運営の推進について外部の意見を求めることを目的に外部評価を実施しました。

また、京丹後市では、普通交付税等の合併算定替による加算額（市町村合併による特例措置）が、平成27年度から平成32年度までの6年間で段階的に削減され、平成32年度にはその特例分がゼロになり、約33億円の歳入が減少する中、それに合わせた大幅な事業の見直しが必要となってきます。

このような状況から、今年度の外部評価では、昨年度と同様に、従来の行政評価の視点からの評価に加え、もし大幅な事業の見直しをするのであればどういった可能性やアイデアが考えられるのかという「歳出抑制」の視点からも大胆な提言を行っていただいています。

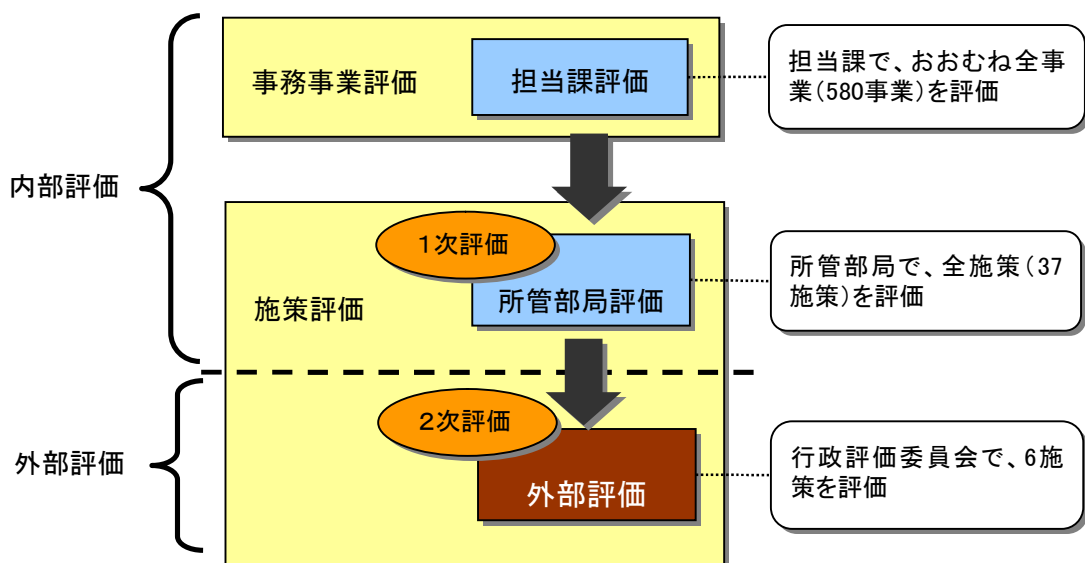
（２） 外部評価の実施方法

外部評価では、内部評価結果に対する評価を実施しました。

まず、内部評価として、平成23年度に実施した事務事業を対象に担当課による事務事業評価を実施し、その評価結果を踏まえ、所管部局による施策評価（1次評価）を実施し、市として内部評価結果をまとめました。

外部評価では、その内部評価結果に対して、京丹後市行政評価委員会が、所管部局へのヒアリングと、資料（決算附属資料）を参考に評価（2次評価）を実施しました。

なお、本市での外部評価は、平成19年度及び平成20年度は事務事業評価を、平成21年度からは施策評価を対象に実施しています。



(3) 京丹後市行政評価委員会設置要綱

京丹後市行政評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市が実施する行政評価の客観性と透明性を高めるとともに、簡素で効率的な行政運営の推進について外部の意見を求めるため、京丹後市行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、評価結果を市長に報告すること。
- (2) 行政評価システムの構築及び運用について必要な事項を審議し、市長に意見を述べること。

(組織)

第3条 委員会は、委員若干人をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日の属する年度の末日までとする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(意見等の聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、財務部行財政改革推進課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。